

平成 2 3 年度

教育委員会事務事業の点検評価報告書
(平成 2 2 年度実績分)

南陽市教育委員会

は　じ　め　に

この事業評価は平成２３年３月の定例教育委員会に報告した内容を踏まえ、各分野の事業評価個票を各課でとりまとめをし、精査の後、外部評価委員２名の方に、評価及び意見を頂くことにしたものです。

同８月下旬に、外部評価委員より詳細なるご報告を頂き、その指摘事項に基づき、次年度への課題とする部分と早急に補筆修正を行う部分等に分け、記載内容をより具体的にわかりやすく改訂を行いました。

平成２３年８月３０日（火）の定例教育委員会に報告書案を提出、外部評価委員の意見についても説明を行いました。

今後は、これらの事業評価を次年度以降の施策に着実に活かせるように、外部評価委員の意見を十分に勘案し、また、評価方法も含めて改善を行い、事業の計画・実施にあたっていきたいと考えています。

何卒、関係各位のご指導をよろしくお願いいたします。

結びに、お忙しい中、外部評価にご協力を頂いた山口常夫先生及び片桐隆嗣先生に心から感謝を申し上げます。

平成２３年　９月　１日

南陽市教育委員会教育長　猪　野　　忠

目 次

I 南陽市教育委員会事務事業の点検・評価について

1 点検評価制度の概要及び目的	1
2 対象事業の考え方	1
3 学識経験者の知見の活用	2
4 点検・評価の方法	2

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況	3
2 教育委員会協議会の開催状況	5
3 教育委員会会議以外の活動状況	6

III 施策の体系（第4次南陽市総合計画）

7

IV 平成22年度教育委員会の点検・評価対象事務事業

【管理・学校教育分野】

a 学校教育の充実

・就学前言語治療教室	9
・私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業	10

・ 教育研究所	1 1
・ 学習・生活指導補助員配置事業	1 2
・ 須藤克三賞	1 3
・ 南陽市スクールバス運行事業	1 4
・ 中学校統合校舎等の改築事業	1 5
・ 公立学校施設の耐震化推進事業	1 6
・ 外国青年招致事業	1 7
・ 学習アドバイザー配置事業	1 8
・ 不登校児童生徒教育相談事業	1 9
・ 問題を抱える子ども等の自立支援事業	2 0
・ 南陽市中学校連合運動会事業	2 1

【社会教育分野】

a 生涯学習の推進

・ きらきら・E K U B O キッズ事業の実施	2 2
・ 青年教育推進事業	2 3
・ 青年ネットワーク創造事業	2 4
・ 市民大学講座開催事業	2 5
・ 男女共同参画なんようプラン	2 6
・ 市立図書館事業	2 7

b 社会教育の充実

・ 地域集会施設整備事業補助金交付事業	2 8
・ 中央公民館管理運営事業	2 9
・ 放課後子どもプラン推進事業	3 0
・ 学校地域支援本部事業	3 1
・ えくぼプラン等の家庭教育の支援	3 2
・ えくぼ子育てルーム支援事業	3 3
・ 特色ある地区公民館運営	3 4
・ 生涯学習活動推進と地域づくり事業	3 5
・ 結婚推進事業	3 6

【社会体育スポーツ分野】

a 市民スポーツの振興

・ 市民が利用しやすいスポーツ施設の整備及び管理運営事業	3 7
・ スポーツ及びレクリエーションの普及事業	3 8
・ ニュースポーツ等の指導・普及、地域スポーツの振興事業	3 9
・ 地域スポーツイベントの充実事業	4 0
・ トップレベルの指導者、競技者による教室開催事業	4 1
・ 全国に誇るスポーツ競技者の輩出事業	4 2

【芸術・文化分野】

a 地域文化の振興

- ・ 結城豊太郎記念館管理運営事業 4 3
- ・ 市民会館事業 4 4
- ・ えくぼ絵画展開催事業 4 5
- ・ 芸術・文化振興事業 4 6

b 地域文化の伝承

- ・ 市史編さん事業 4 7
- ・ 文化財保護事業 4 8
- ・ 埋蔵文化財分布調査事業 4 9
- ・ 夕鶴の里管理運営事業 5 0
- ・ 山形ふるさと塾事業 5 1

V 外部評価委員の意見

- ・ 山形大学大学院教育実践研究科 教授 山口常夫 氏 5 3
- ・ 東北芸術工科大学芸術学部 教授 片桐隆嗣 氏 5 6

I 南陽市教育委員会事務事業の点検・評価について

1 点検・評価制度の概要及び目的

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)の一部が改正され、「各教育委員会においては、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない。」とされた。

このことにより、報告書は教育委員会自らが事務の管理・執行状況について点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見もいただいて作成するものであり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とする。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象事業の考え方

本年の点検・評価は、平成22年度事業実績とし、「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ本委員会が所管する事務のうち、事業の周知の必要性等を考慮して選定した南陽市総合計画等に掲げる主要事業を対象とした。

3 学識経験者の知見の活用

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、本市の教育行政に指導をいただいている学識経験者2名の方々から意見をいただいた。

【学識経験者】

山形大学大学院教育実践研究科 教授 山口 常 夫

東北芸術工科大学芸術学部 教授 片 桐 隆 嗣

4 点検・評価の方法

各事業について、「必要性」、「効率性」及び「有効性」の観点から分析評価し、今後の方向性として、「拡充」、「継続」、「縮小」、「見直」といった観点で、自己評価を行い、内容について、「事務事業点検評価個票」として、事業ごとにまとめた。

Ⅱ 平成２２年度教育委員会の活動状況

１ 教育委員会会議の開催状況

平成２２年４月～１２

※ 教育委員会会議の議案番号は、暦年で番号を付与しています。

提出教育委員会	議案番号	提案月日	件名
第５回	議第15号	平成22年4月26日	南陽市公民館運営委員会委員の委嘱について
	議第16号	平成22年4月26日	南陽市青少年育成推進員の委嘱について
	議第17号	平成22年4月26日	南陽市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
	議第18号	平成22年4月26日	南陽市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
	議第19号	平成22年4月26日	南陽市教育長の権限に属する事務の委任規程の一部を改正する規程の制定について
	議第20号	平成22年4月26日	南陽市教育委員会事務局事務代決及び専決に関する規程の一部を改正する規程の制定について
第６回	議第21号	平成22年5月25日	南陽市社会教育委員の委嘱について
	議第22号	平成22年5月25日	南陽市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
	議第23号	平成22年5月25日	南陽市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
第７回	議第24号	平成22年6月24日	南陽市公民館運営委員会委員の委嘱について
	議第25号	平成22年6月24日	南陽市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
第８回	議第26号	平成22年7月26日	南陽市文化財保護審議委員の委嘱について
	議第27号	平成22年7月26日	平成２３年度使用小・中学校教科用図書の採択について
第９回	諮問第3号	平成22年8月25日	関係する議案の上程につき意見をもとめることについて (南陽市学校給食センター設置条例の設定について)
	諮問第4号	平成22年8月25日	関係する議案の上程につき意見をもとめることについて (南陽市公民館条例等の一部を改正する条例の設定について)
	魏第28号	平成22年8月25日	南陽市教育委員会教育委員の辞職の同意について
	議第29号	平成22年8月25日	結城豊太郎先生顕彰活動推進員設置規程の制定について
	議第30号	平成22年8月25日	南陽市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について

第 1 0 回	選挙第1号	平成22年10月1日	委員長の選挙について
	指定1号	平成22年10月1日	委員長職務代理者の指定について
	指定2号	平成22年10月1日	議席の指定について
	議第31号	平成22年10月1日	教育長の任命について
	議第32号	平成22年10月1日	南陽市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
	議第33号	平成22年10月1日	南陽市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
	議第34号	平成22年10月1日	南陽市教育長の権限に属する事務の委任規程の一部を改正する訓令の制定について
第 1 1 回	議第35号	平成22年12月28日	南陽市学校給食センター設置条例施行規則の制定について
	議第36号	平成22年12月28日	南陽市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
	議第37号	平成22年12月28日	南陽市教育委員会事務局事務代決及び専決に関する規程の一部を改正する規程の制定について
	議第38号	平成22年12月28日	南陽市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について
	議第39号	平成22年12月28日	南陽市児童生徒就学援助要綱の制定について
	議第40号	平成22年12月28日	平成 2 3 年度南陽市立学校（園）の教育課程編成の基準について
	承第 1 号	平成22年12月28日	平成 2 2 年度職員の人事について

平成 2 3 年 1 月～ 3 月

提出 委員会	議案番号	提案月日	件 名
第 1 回	議第 1 号	平成23年1月24日	教職員の懲戒処分の内申について
第 2 回	諮問第1号	平成23年2月24日	教育委員会に係る議案の上程につき意見を求めることについて（南陽市ライフル射撃場の指定管理者の指定について）
	議第 2 号	平成23年2月24日	南陽市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について
	議第 3 号	平成23年2月24日	教育財産の用途廃止について（旧梨郷公民館）
第 3 回	議第 4 号	平成23年3月10日	平成 2 3 年度南陽市教職員の人事について

第 4 回	議第 5 号	平成23年3月24日	南陽市地区公民館長の任命について
	議第 6 号	平成23年3月24日	南陽市公民館運営委員会委員の委嘱について
	議第 7 号	平成23年3月24日	南陽市立図書館協議会委員の委嘱について
	議第 8 号	平成23年3月24日	南陽市結城豊太郎先生顕彰活動推進員の委嘱について
	議第 9 号	平成23年3月24日	南陽市文化財保護審議会委員の委嘱について
	議第10号	平成23年3月24日	南陽市夕鶴の里運営協議会委員の委嘱について
	議第11号	平成23年3月24日	南陽市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
	議第12号	平成23年3月24日	南陽市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	議第13号	平成23年3月24日	南陽市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則の制定について
	議第14号	平成23年3月24日	南陽市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	議第15号	平成23年3月24日	南陽市教育委員会事務局事務代決及び専決に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
	議第16号	平成23年3月24日	南陽市教育長の権限に属する事務の委任規程の一部を改正する訓令の制定について
	議第17号	平成23年3月24日	南陽市民会館長の任命について
	議第18号	平成23年3月24日	平成 2 3 年度南陽市の教育について
	議第19号	平成23年3月24日	平成 2 3 年度南陽市職員の人事について

2 教育委員会協議会の開催状況

開催回数	4 回（9 月・1 0 月・1 1 月・3 月）
<u>協議案件</u> ・ 南陽市学校給食センターの運営について ・ 小田仁二郎誕生 1 0 0 年記念「瀬戸内寂聴文化講演会」の開催について ・ 英語教育について ・ 公民館の社会教育機関としての役割について ・ 東日本大震災による小中学校卒業式の変更について	

3 定例教育委員会会議以外の活動状況

○ 計画指導訪問

6月24日 中川小学校

6月28日 宮内小学校

6月30日 赤湯小学校

10月20日 沖郷中学校

11月19日 赤湯中学校

11月24日 宮内中学校

○ 研修活動等

5月3日 南陽市成人式

5月15日 南陽市学童陸上記録会

5月23日 南陽市中学校連合運動会

5月28日 東南置賜市町教育委員会協議会総会

8月26日 山形県市町村教育委員大会（寒河江市）

9月10日 市内中学校合同音楽会

10月6日 市内小学校合同音楽会

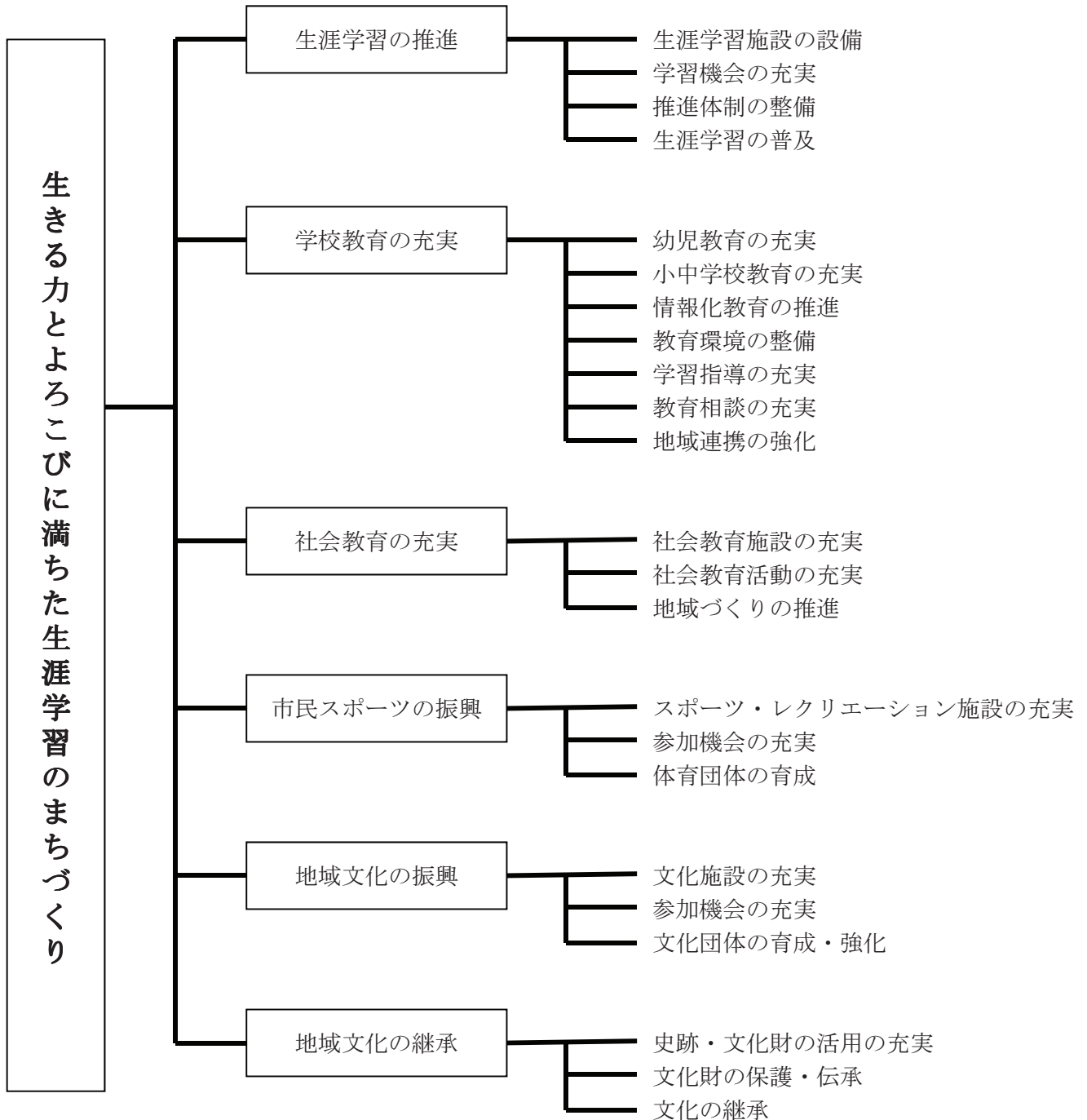
10月22日 沖郷小学校公開研究発表会

Ⅲ 施策の体系

■分野別基本目標

■基本目標別テーマ

■施策



IV 平成 22 年度教育委員会の点検

- ・ 評価対象事務事業

1 事業名等

事業名	就学前言語治療教室	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくし
	施策	学校教育の充実
	細目	幼児教育の充実
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

言葉に障害や発達の遅れのある就学前の幼児に対し、南陽市立赤湯小学校就学前言語通級指導教室において、ことばの相談・指導訓練事業を実施し、言葉に関する必要な相談並びに指導及び訓練を行うことにより市内小学校就学後の障害児教育の充実に資することを目的とする。

事業の概要としては、以下の4点となる。

- (1) 保護者（主として幼児の養育にあたる者とする。）に対する幼児のことばに関する相談。
- (2) ことばの相談・指導訓練教室への通室、幼児に対することばの指導及び訓練。
- (3) 幼児の諸検査に関すること。
- (4) その他、教育長が必要と認めたこと。

3 事業の実施状況

教室に通室することのできる幼児は、本市に居住する幼児であって、次の各号に掲げる事項に該当するものとし、平成27年度は、10名の通室となった。

- (1) 言語に障害または発達の遅れがあること。
- (2) 保護者とともに通室できること。
- (3) 満1歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児。

また、指導員は非常勤となるため、以下のように事業を実施・開設となっている。

- ・開室日は月～金までのうち週3日とし、年間の計画による。（保護者と指導員間で調整）
- ・教室の開室時間は午前9時から午前12時、午後1時30分から午後4時までとする。

4 事業の効果

言語治療を要する幼児への指導とともに、保護者の悩みについても相談を受け、支えることが、子どもへの温かい関わりにつながっていったことにより、就学への不安解消や自立支援につながった。

また、小学校就学にあたり、小学校との情報交換がスムーズに行うことができ、入学後の具体的支援につなげることができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

学校教育課だけでなく、福祉課や保健課、保育施設との連携が大切になっている。現在は、概ねその連携がスムーズに行われており、引き続きこの体制の強化を図り、継続する。

就学前言語治療教室設置がない、川西市や高島町在住の保護者から、通級依頼を受けることが増えてきた。原則、南陽市の幼児が対象になっており、町教委との相談を勧めて対応を図っている。

今後、増加することも想定されるため、各教育委員会との情報交換の一層の充実に努める。

1 事業名等

事業名	私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	学校教育の充実
	細目	幼児教育の充実
担当課・係	管理課 管理係	

2 事業の目的及び概要

私立幼稚園に通う幼児がいる世帯の経済的負担を軽減するとともに、公立幼稚園と^①私立幼稚園との保護者負担の格差を^②え、就学^③の幼児教育の充実を図る。

補助金額（保育料等の減免^④）

階層区分		小学校1～3年生のいない世帯			小学校1～3年生のいる世帯	
		(第1子)	(第2子)	第3子以降)	(第2子)	(第3子以降)
I	生活保護世帯、	223,200円	264,000円	303,000円	244,000円	303,000円
II	市民税非課税世帯、市民税所得割非課税世帯	193,200円	249,000円	303,000円	222,000円	303,000円
III	市民税所得割額34,500円以下世帯	109,200円	207,000円	303,000円	159,000円	303,000円
IV	市民税所得割額183,000円以下の世帯	46,800円	175,000円	303,000円	111,000円	303,000円

3 事業の実施状況

1 私立幼稚園就園への就園奨励費補助

市内在住園児（3才～5才）を対象にし、経済的な理由により保育料等の負担が重い階層に対して補助金の交付を行い、幼児教育普及の充実を図った。

平成22年度補助金交付状況

区分	私立幼稚園				対象者数 人)	補助交付額 (円)
	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児		
第1子	8	26	24	42	100	6,830,800
第2子	3	23	16	15	57	7,406,400
第3子以降	0	1	1	0	2	494,400
計	11	50	41	57	159	14,731,600

4 事業の効果

子育て世代の経済的負担の軽減に寄与するとともに、子育て支援策として若者の定住化にも貢献している。

5 点検評価（課題・方向性等）

子育て世代の経済的負担の軽減と私立幼稚園への就園奨励並びに幼児教育振興のため、子育て支援施策の一つとして、今後継続していく必要がある。

1 事業名等

事業名	教育研究所	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	学校教育の充実
	細目	小中学校教育の充実
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

教育研究所は教育に関する研究調査及び教育関係職員の研究をたかめ、教育の振興を図ることを目的とし、南陽市公立学校等に勤務する教職員の研修並びに教育の振興のために次の事業を行なう。

- (1) 児童生徒の指導に必要な研究及び調査に関すること。
- (2) 教職員の資質向上をはかるための研修に関すること。
- (3) その他学校教育を振興するために必要なこと。

3 事業の実施状況

1 学力実態調査

児童生徒の学力の実態を把握し、各学校の学力向上策検討の一資料として、また個々の児童生徒を理解し適切な指導を行うための資料として活用を図った。

2 市内教職員研究発表会の開催

小中学校教員 12 分科会 25 名の実践発表会。専門性を高める価値ある協議が行われた。

3 各種委員会の開催 計 15 回

(1) 情報センター委員会

年 2 回発行の「所報」は「特色ある学校経営」をテーマに各校の実践紹介等を行った。

(2) 学力充実委員会

「校内研究の活性化」を中心にしながら、主体的な学びの定着をめざした授業改善への方策を模索した。研修会を行うとともに、具体的実践事例をまとめた。

(3) 生徒指導委員会

小中一貫教育の強化と共通の教育観のもとに進める具体的な指導のあり方や共通実践を明確にする研修を行った。

4 市内学校めぐりの実施

異動により初めて南陽市に勤務する教職員を対象に実施。

5 研究紀要 第 42 集

教育研究所の事業内容・成果等について編集し、市内教職員に周知した。

4 事業の効果

中学校統合初年度の教育にあたり、小中一貫教育を中核にした教育実践の充実や教育観の共有が図られた。これまで、小中それぞれに行われた研究会を一体化し、小中一貫教育を含めた特色ある学校経営について、さまざまな情報交換・実践交流を行い、児童生徒の健全育成や生きぬく力の育成につなげることができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

児童生徒の生きぬく力の育成を図る上で、教職員の資質向上が大きく問われるため、その分野における事業充実が求められる。また、小中一貫教育から幼保小一貫教育へと、生涯教育につながる施策や「地域総合型教育」の一層の推進を図る施策の充実に向けた運営に努め、拡充を図る。

1 事業名等

事業名	学習・生活指導補助員配置事業	
事業構成	政策	生きる力とよこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	学校教育の充実
	細目	小中学校教育の充実
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

特別支援学級に入級するほどの障害ではないが、通常学級での一斉指導ではなかなか学習が成立しない児童が増えてきている。通常学級に在籍する児童で、集団適応が苦手な児童や LD、ADHD、高機能自閉症等の高機能の障害を持つ児童、学習内容を理解するのに特に手をかける必要がある児童等、学級担任一人による一斉指導だけでは難しい児童に対して個別の指導を行い、自立した学校生活ができるよう支援・補助を行うため「学習・生活指導補助員」を当該小学校に配置する。生活・学習指導補助員は次に該当する児童の自立を目的に次に掲げる業務を行う。

- (1) 特別な支援を必要とする児童の生活及び学習面の支援・補助に関すること。
- (2) 必要に応じ、当該児童生徒が所属する学級等の他の児童への生活及び学習面の支援・補助に関すること。
- (3) 特別な支援を必要とする児童の保護者等の教育相談に関すること。
- (4) その他、配置先学校の学校長と協議し、業務を行う。

3 事業の実施状況

平成22年度は、沖郷小・赤湯小・宮内小に1名ずつ、学習・生活指導補助員を配置した。それぞれの学校においては、校内人事体制による個別の支援を行ってきたが、指導補助員の配置により、個別の支援・指導の充実が図られている。

また、配置にあたっては、1週あたり36時間の勤務を基本とし、当該小学校と調整を図りながら有効活用にあたってきた。報酬については、南陽市嘱託職員賃金表より「専門的知識経験を必要とする職」を基準に月額156,000円の他、通勤手当を支給。社会保険加入配置。

通常学級の学習指導・生活指導において、個の実態に応じた支援がなされ、概ね目的に沿った活動ができるようになっている。特定の教科や領域においてのみ個に応じた特別な指導が必要なケースが多いが、通常学級での集団生活や学習を通して、学力や社会性等の育成につながっている。さらに、教育事務所主催の「講師等研修会」への参加も促し、指導補助員としての専門性やより高い教育実践発揮できるよう、当該学校等の連携強化を行っている。

4 事業の効果

指導補助員が専門に個別指導することにより、学級担任が一斉指導の中で行う個別指導より効果が大きく、児童の自信や意欲の向上にもつながっている。また、対象の児童のみならず、担任教師、更には学校全体の指導力向上に結び付くなど大きな成果が見られる。さらには、保護者の安心感や学校への信頼につながっている。

5 点検評価（課題・方向性等）

事業効果が高く、学校からの要望も強く、継続・拡充を図る。補助員の活動内容は、児童への直接指導であるため、他の本務者同様、勤務時間以後も教材研究を行ったり、担任教師との打合せを行ったりすることが不可欠である。そのため、職務内容に見合った賃金等の保障が必要であるが、次年度以降、「緊急雇用」としての事業実施となる。今後の事業継続と専門職として人材確保に困難が生じる可能性があることから、この事業が継続的に実行する予算措置や事業拡充に向けた環境整備に努めていく。

1 事業名等

事業名	須藤克三賞	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	学校教育の充実
	細目	小中学校教育の充実
担当課・係	学校教育課 学事係	

2 事業の目的及び概要

地域文化の向上と児童文化の振興における須藤克三氏の功績を称え、昭和62年より「須藤克三賞」を制定した。

南陽市内小・中学校の児童・生徒から読書感想文等4部門の作品を募集し、表彰及び作品集の発行を行っている。

- ・募集時期 7月～11月
- ・審査員 5名（教育委員長 中学校校長 小学校校長 学識経験者2名）
- ・表彰等 平成23年2月2日（水） 市役所4階大会議室
- ・公表等 市報掲載 作品集を刊行

3 事業の実施状況

南陽市内小・中学校の児童・生徒から読書感想文・創作童話・作文・詩の4部門の作品を募集し、表彰、作品集の発行を行った。

1 第24回須藤克三賞

- ・応募数 211点 最優秀 11点 優秀 31点 入選169点
- ・学校賞 沖郷小学校、宮内中学校

2 須藤克三賞作品集「太陽の子」の発刊

- ・発行部数 150部
- ・配布先 : 須藤克三氏のご家族 市長及び市当局関係 文教厚生常任委員
報道機関3社 市立図書館 入選者 小中学校 公民館 他

4 事業の効果

児童・生徒の読書意欲を高めるとともに、市内小中学校の国語力の向上、読書活動の推進や文芸創作への意欲増進が図られた。

須藤克三氏の偉大な業績を広め、地域の先人たちのふるさとを思う心について、市内小中学校の児童生徒に学ぶ機会を提供している。

5 点検評価（課題・方向性等）

須藤克三氏の功績を称えとともに、児童・生徒の読書活動の推進と創作活動に寄与し、国語力の向上や授業の充実を図るため、今後も継続していく。

1 事業名等

事業名	南陽市スクールバス運行事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	学校教育の充実
	細目	教育環境の整備
担当課・係	管理課 管理係	

2 事業の目的及び概要

南陽市のスクールバスは、市内遠距離通学児童生徒の保護者の負担軽減を図り、安心安全な通学手段として運行しており、釜渡戸・元中山（中川地区）、松沢・金沢地区（赤湯学区）児童生徒、中学校統合により遠距離となった生徒（旧漆山中学校、旧中川中学校、旧吉野中学校、旧梨郷中学校学区）を対象として実施している。

3 事業の実施状況

1 平成 22 年度

(1) 学校統合に伴うスクールバス運転業務委託 (ふるさと雇用再生特別基金事業補助事業)

- ・宮内中学校スクールバス 2,132,550 円
- ・沖郷中学校スクールバス 2,194,550 円
- ・赤湯中学校スクールバス 2,184,000 円

(2) 松沢金沢地区（赤湯小学校）スクールバス 運転業務：嘱託職員 1 人雇用

(3) 釜渡戸地区（中川小学校）スクールバス運転業務委託 1,680,000 円

4 事業の効果

- 1 通学の安全を確保により、児童・生徒が安心して通学できる。
- 2 保護者の負担軽減を図ることができる。

5 点検評価（課題・方向性等）

遠距離通学をしている児童・生徒の安心・安全な通学手段として、また、保護者の負担軽減のため、事業を継続していく必要がある。

1 事業名等

事業名	中学校統合校舎等の改築事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	学校教育の充実
	細目	教育環境の整備
担当課・係	学校整備課	

2 事業の目的及び概要

中学校再編統合については教育委員会で以前より検討がなされ、平成19年4月から統合に向けた動きが本格的し、同年度中に統合の形態や学校の配置、通学区域など様々な観点から検討を教育委員会でを行い、平成20年3月に3校案での方針を決定した。

対等合併の方針のもと、平成21年4月に吉野中学校と宮内中学校が統合、翌平成22年4月には、漆山中学校と宮内中学校、中川中学校と赤湯中学校、梨郷中学校と沖郷中学校の統合がなされ、中学校数は3校となった。

中学校の再編整備に合わせ、学校の耐震化と多様な学校教育に対する要望に応えられるよう「南陽市の未来を担う優秀な人材の育成」を基本理念に据えながら、教育環境のさらなる向上と「魅力ある学校づくり」をめざして、耐震化も含めた校舎の改築事業に取り組んだ。

3 事業の実施状況

- (1) 宮内中学校：平成21年度に校舎改築事業着手、平成22年度に完成
(校舎・武道場・共同調理場)
- (2) 赤湯中学校：平成21年度に武道場工事着手、平成22年度完成
- (3) 沖郷中学校：平成21年度に体育館工事着手、平成22年度完成
- (4) 漆山中学校：平成22年度に解体済み
- (5) 梨郷中学校：平成22年度に解体済み
- (6) 吉野中学校：平成22年度に解体済み
- (7) 中川中学校：既存のまま存置（耐震性には問題なし）

4 事業の効果

- 1 中学校再編統合によって宮内中学校は校舎が全面改築され体育館のみ既存の建物になったことで、耐震性についても問題がなくなった。
- 2 武道場の新設により武道の授業が可能になった。
- 3 共同調理場の新設により他の調理場が不要になり解体し、現在は配送により給食の提供を行っており、経済的及び効率的になった。
- 4 沖郷中学校は体育館の耐震性が問題あったが解決した。また、武道場の新設により武道の授業が可能になった。
- 5 赤湯中学校については、武道場の新設により武道の授業が可能になった。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 1 耐震性は文部科学省基準をクリアしている。
- 2 必修となる武道の授業に対応できる施設になった。
- 3 建物の改築は完了したが、屋外環境整備工事を次年度へ継続して推進する。

1 事業名等

事業名	公立学校施設の耐震化推進事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	学校教育の充実
	細目	教育環境の整備
担当課・係	学校整備課	

2 事業の目的及び概要

- 1 児童生徒が一日を過ごす場であるとともに、非常災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割を果たす公立学校施設が、安全・安心で快適な学校施設であることを整備の目的とする。
- 2 耐震性の劣る施設の整備をよりいっそう図る。

3 事業の実施状況

- (1) 宮内小学校：平成 21 年度に耐震補強工事着手、平成 22 年度に完成
(校舎棟は改築・一部新築、体育館棟は新築)
- (2) 沖郷小学校：平成 21 年度に耐震補強工事着手、平成 22 年に完成
(校舎棟は改築、体育館棟は新築)
- (3) 漆山小学校：平成 22 年度に耐震補強設計業務委託、完成
- (4) 中川小学校：平成 21 年度に耐震補強工事完成

赤湯小学校・梨郷小学校・荻小学校・小滝小学校以上の 4 校は耐震性には問題なし。
(耐震指数 0.7 以上)

4 事業の効果

耐震補強工事の完了により安心・安全で快適な学校施設になった。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 1 事業推進により、耐震性で文部科学省基準をクリアした。
- 2 小学校 8 校・中学校 3 校合わせて 11 校の建物の内、昭和 56 年以前の建物で耐震性に問題があった建物（文科省基準 0.7 耐震指数未満）は、漆山小学校を残すのみとなる。
- 3 本事業の継続により、23 年度中に漆山小学校の耐震化及び環境整備事業を実施し、小中学校耐震化 100% となる予定である。

1 事業名等

事業名	外国青年招致事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	学校教育の充実
	細目	学習指導の充実
担当課・係	学校教育課 学事係	

2 事業の目的及び概要

新学習指導要領の改訂に伴う国際理解教育の充実に向け、各教育施設（中学校3校・小学校8校、幼児施設9園＜幼稚園・保育園・児童館＞）へ外国語指導助手を派遣することにより、幼時期からの国際化及び小学校外国語活動の必修化並びに中学校英語教育の充実を図る。

3 事業の実施状況

市内小・中学校、幼稚園に外国語指導助手2名を派遣し、英語教育の充実を図った。

1 外国語活動指導助手配置事業（ふるさと雇用再生特別基金事業）

平成22年度事業費決算額 3,402,000円

2 外国青年招致事業費決算額

平成22年度事業費決算額 4,483,457円

- ・中学校訪問回数 年間160回
- ・小学校訪問回数 年間159回
- ・幼児施設訪問回数（赤湯幼稚園 市立保育園）10回
- ・その他の業務 106回（英語弁論指導・教材準備等）

4 事業の効果

外国語や外国文化等に直接触れることで、児童・生徒の英語学習への興味・関心が高まるとともに、コミュニケーション能力等も向上した。英語弁論大会などで上位入賞を果たし、関心が高まってきている。

5 点検評価（課題・方向性等）

平成23年度からの小学校新学習指導要領の全面実施にあたり、外国語活動の充実を図り、幼児期からの国際化教育の推進のためにも、さらに充実し継続していきたい。

1 事業名等

事業名	学習アドバイザー配置事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	学校教育の充実
	細目	学習指導の充実
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

平成22年4月からの中学校統合にあたり、「学力の向上こそ子どもの全人的発達を促す結果となる」ことを重視し、学習環境等の大きな変化から生まれることが想定される学習不適応生徒に対して、個に応じた教育的ニーズの把握と個別の対応プログラム策定のもとに具体的支援を行う。

また、県の少人数学級編成「教育山形さんさんプラン（33人学級）」適用外となる中学3年生に対し、学習・生活・進路への個別指導の充実を図り、学級担任や教科担任との具体的連携のもとに手厚い学習指導を援助し、学習効果をあげ生徒の豊かな心の育成を図っていくものとする。

3 事業の実施状況

平成22年度は、沖郷中・赤湯中・宮内中に学習アドバイザーを1名ずつ配置し、国語・数学・英語を中心とした指導・支援を中心に以下の業務を行った。

- (1) 支援を必要とする生徒の生活及び学習面の支援・補助に関すること。
- (2) 必要に応じ、当該生徒が所属する学級等の他の生徒への生活及び学習面の支援・補助に関すること。
- (3) 支援を必要とする生徒の保護者等の学習相談に関すること。

また、配置にあたっては、1週あたり36時間の勤務を基本とし、当該中学校と調整を図りながら有効活用にあたってきた。報酬については、南陽市嘱託職員賃金表より「専門的知識経験を必要とする職」を基準に、月額154,000円の他、通勤手当を支給。社会保険加入。

4 事業の効果

各中学校において、学級担任や教科担任との具体的連携のもとに手厚い学習指導を援助し、学習効果をあげることができた。また、学習指導を通しながら、学級担任とは違った視点で生徒とかかわり、生活・進路等の個別指導の充実が図られ、生徒の豊かな心の育成につながった。また、アドバイザー同士の情報共有の場を確保し、同一步調での指導・支援に効果を上げた。

5 点検評価（課題・方向性等）

本事業については、学校からの要望も強く、継続を図る。しかしながら、本事業財源が「緊急雇用制度」の活用によるものであり、アドバイザーは1年間のみの雇用となる。有資格者の確保、継続した指導・支援の必要性から、市の単独財源による事業実施の上で、継続・拡充に努めたい。

1 事業名等

事業名	不登校児童生徒教育相談事業	
事業構成	政策	生きる力とよこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	学校教育の充実
	細目	教育相談の充実
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

不登校児童生徒に対して、心のふれあいを深め、情緒の安定と人間関係の改善を図り、生活への意欲を高め、集団生活への適応能力を育成し、学校生活への復帰をめざすことを目的とし、以下の方針のもとにすすめていく。

- (1) カウンセリングの基本に基づいた心の交流を通して、信頼関係を深め、自己や他者を肯定的に見つめる心を育てる。
- (2) 基本的生活習慣の改善を図り、自立心を育てる。
- (3) 小集団での体験学習を通して、集団生活参加への意欲を高める。
- (4) 個々の実態に応じた学力の補充を図り、成就感を持たせながら学習意欲を育てる。
- (5) 学校、家庭、その他の関係機関の協力体制を充実することにより、学校復帰への意欲を育てる。

3 事業の実施状況

以下の4点を柱にした支援を行っている。

- (1) 児童生徒に対して
 - ①カウンセリング ②体験活動 ③基礎的学力の補充 ④登校訓練
- (2) 保護者に対して
 - ①カウンセリング ②指導助言 ③保護者会
- (3) 在籍学校、学級担任に対して
 - ①再登校に向けた学校からの働きかけについて話し合う。
 - ②児童生徒援助経過の報告及び出席報告をする。

上記の支援については、週2回（火・金）、教育相談室指導員2名、教育相談室専門員1名による運営を行い、家庭教育や育児、就学等に関わる市民の相談に対して、適切なアドバイスやカウンセリング、ケースワークを行い、問題の早期解決を目指している。主に指導員が児童生徒の学習指導や教育相談を行い、専門員が主に保護者の相談を電話や面接を行っている。

また、22年度は、2回の保護者会を開催し、情報交換や現状の理解、孤立しがちな保護者の支援を行った。さらに、臨床心理士よりアセスメントへのアドバイスをもらう機会も設定した。

学校や学級への復帰には、学力も重要であり、子どもたちの主体性を大切にしながら、学習の時間を設定し、学習指導にも力を入れている。

4 事業の効果

個に応じた学習指導・生活指導がなされており、少しずつ自分に対する自信を持てる児童生徒への変容を促すことができた。それに伴い、学校・学級復帰を果たすという成果が出ている。

また、保護者の悩みも受け止め、支援していることから、児童生徒だけでなく保護者の心の安定にもつながっている。

5 点検評価（課題・方向性等）

多様な環境の下で生活する児童生徒並びに保護者の心の安定を図るためにも、本事業の継続・拡充に一層努める。

また、現在週2回のみでの開設であるが、今後、週当たりの開設日を増やすことで、一層の効果が期待できると考えている。

1 事業名等

事業名	問題を抱える子ども等の自立支援事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	学校教育の充実
	細目	教育相談の充実
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

さまざまな問題を抱える児童生徒に対し、生徒指導上の課題の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、指導員が児童生徒の状態を把握し適切な指導の支援を行うことで、心の健康づくりを行うことを目的とする。

不登校対策指導員を配置し、問題を抱える児童生徒並びにその保護者に対し、適切な支援を行う。また、各校でQ-Uテストを実施・分析の採点委託を行い、望ましい生徒指導への支援を図る。本事業については、国からの委託事業（国費）として行うものである。

3 事業の実施状況

1 調査研究のテーマ

- (ア) 中学校統合に関わる学校不適応と学校における不登校の未然防止策等の充実
- (イ) 学校と適応指導教室の具体的な連携の在り方

2 上記テーマをもとにした主な取り組み

- (1) 市内3中学校における年2回のQ-Uアンケートの実施と分析並びに不登校対策指導員による具体的支援策への指導助言。
- (2) 「学級集団づくり研修会」を開催しQ-Uアンケートの読み取り並びに活用のポイントに対する研修会の実施。
- (3) 小中一貫教育を南陽市教育の重点施策とし、各学校への指導・助言並びに具体的事例の発表・研修会の実施。
- (4) 学校の支援体制を機能強化に向けた学級担任（担当者）不登校対策指導員、教育相談担当との連携とともに家庭訪問等の保護者への対応とケアの充実。
- (5) 現在行っている支援や指導が適切であるかどうか、あるいはより望ましい手立てはないかどうか、臨床心理士によるスーパーバイズをもとにした検証。
- (6) 関係機関との定期的な連絡調整のもと、個に応じたより望ましい支援・対応。
- (7) 児童生徒の実態把握の強化と市教委担当者による学校訪問並びに指導・助言。

4 事業の効果

中学校統合の影響が心配されたが、本事業並びに各校のきめ細やかな対応により学校統合による大きな問題はなく、スムーズに進めることができた。また、Q-Uアンケートを3中学校で実施し、普段の生徒指導に生かすことによる効果も大きい。

さらにその分析をもとにしながら、不登校対策指導員による適切な指導・助言は、学級担任の心の支えとなり、大きな成果となっている。

5 点検評価（課題・方向性等）

本事業は国費事業となっており、国の事業仕分け対象により次年度以降の事業廃止が想定される。そのため、効果的な取組となった「Q-U アンケート」の実施は継続できるように、市単独事業に移行し、小中全校対象にした施策にしていく。

1 事業名等

事業名	南陽市中学校連合運動会事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	学校教育の充実
	細目	地域連携の強化
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

これまで中学校再編整備事業が進められ、平成22年度から南陽市中学校が統合し、3校による教育活動がスタートした。南陽市中学生が一堂に介し、走競技・生徒活動・応援を行うことを通し、全中学生が1つの目標性を共有・実践のもと一致団結を図る。

また、今後の学校生活のさらなる充実・発展へとつなげる南陽市教育の1つとして設定し、意欲的に活躍する南陽市中学生の「自立の力」「自治の力」を表現し互いに高め合う場として、新生統合中学校3校による「南陽市中学校連合運動会」を実施する。

3 事業の実施状況

平成22年5月23日（日）に沖郷中学校グラウンドを会場に実施。実施にあたり、市中学校校長会や市中体連との連携強化を図り、実行委員会を組織して運営にあたった。

補助金200千円。

実施内容として、100m全員走、選手制800・1500m走、選手制リレー、生徒活動（学校対抗綱引き）、各校応援合戦、3校合同応援、アトラクション（「県縦断駅伝 南陽・東置賜チームに挑戦」、「来賓 対 生徒選抜」の綱引き）が行われ、たくさんの市民の方々に声援を受けながら実施された。

4 事業の効果

本事業の目標も概ね達成され、中学生にとっては各校の良さや努力を認め合い、讃えあう教育的相互啓発の場となり、人格形成上において貴重な事業となった。また、10年ぶりの復活に地域の方々の期待と思いが高まり、たくさんの声援をいただくとともに、中学生が地域に勇気と活性を伝える「社会参画活動」の1つの場となった。

また、地域総合型教育の1つとして大きな効果を得ることができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

教育的成果の高い事業であり、地域総合型教育として地域の方々、関係各団体との連携・運動・一体化を図りながら事業の拡充を図る。

その際、一層の充実を図るため、開催時期について吟味・検討を行っていく。また、社会参画活動としての視点だけでなく、より地域との連携・運動を強化し「地域総合型教育」一層の推進に向けた、運営の在り方を模索していく。

1 事業名等

事業名	きらきら・EKUBOキッズ事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくし
	施策	生涯学習の推進
	細目	学習機会の充実
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

平成16年度から実施。 市内4～6年生を対象に学校区を越えた仲間や異世代との交流を通じて様々な経験を積むことにより、自主性や社会力、企画力といったリーダー的素養を育成する。 会員制による年間8講座。実行委員会（委員16名）を組織して運営している。
--

3 事業の実施状況

(1) 第1回 6/5「結成式、バームクーヘン作りと初夏の森」44名 (2) 第2回 7/17「サバイバル自然体験」45名 (3) 第3回 8/6～8「宿泊体験サマーチャレンジ2010」32名 (4) 第4回 9/19「ダンボールハウス作り」34名 (5) 第5回 11/27「オリジナルリースでハッピークリスマス」37名 (6) 第6回 12/11「絵手紙年賀状教室」30名 (7) 第7回 H23. 2/20「イベント参画・えくぼプラザまつり」 (8) 第8回 3/12「郷土の偉人・結城豊太郎を知ろう&解散式」 ＊東日本大地震により中止 (9) 第1回実行委員会 4/20 (10) 第2回実行委員会 12/6 (11) 第3回実行委員会 H23. 3/12 ＊東日本大地震により中止 (12) 研修会 12/6 講演「青少年健全育成と自然体験」 講師 飯豊少年自然の家 金子茂所長 ・定員 50人 ・予算 150,000円（財源:市一般）

4 事業の効果

市内5小学校区の児童が会として参加した。いくつかの地域や複数の小学校の子どもたちが、様々な事業に協力し合い一緒に取り組むことにより、地域間交流と仲間づくりが進んでいる。 毎年定員を大きく超える申し込みがあり、児童や保護者、各小学校や家庭への事業の浸透と事業内容の充実が図られてきている。

5 点検評価（課題・方向性等）

1 プログラム面や運営体制で確立しつつある本事業が、市からの財政援助に頼った事業運営にならないように、自主継続的運営に向けた工夫を行っている。同時に、本事業のノウハウがさまざまな地域や機会に積極的に活用されながら、同様の別の機会を生み、児童の選択肢を各地域で広げていけるよう、事業の拡充を図っていきたい。 2 スポーツ少年団など他の青少年対象活動や小学校の週末行事と重なり会員全員が毎回参加することが困難である。
--

1 事業名等

事業名	青年教育推進事業	
事業構成	政策	生きる力とよこぐに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	生涯学習の推進
	細目	学習機会の充実
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

20代の若者の地域の関心や横のつながりを強め、まちづくりの核となる若き人づくりを目指して半年間のまちづくりワークショップを実施。まちづくり企画の立案とまちを元気にする実践事業を行う。年度末に実践発表会を行い、「南陽の若者まちづくり大賞」を選ぶ。

3 事業の実施状況

20代の青年がグループに分かれ、ワークショップを通してまちづくりの学習と実践を積む。

- (1) 「ゆめ☆まち元気JUKU（ワークショップ）」 全9回講座開講、
- (2) 10月以降企画実践→検証→発表 参加青年約60名（11グループ）
- (3) H23.2/27「第3回夢はぐくむ故郷(まち)南陽コンペティション（公開発表会）」

当日入場者30人が審査

- | | | |
|----|-------------------------------------|------|
| 1位 | 米部 『山形県南陽市発・お米をテーマにした部活動「米部」』 | 369点 |
| 2位 | んだが屋総本店「南陽未知の駅」 | 368点 |
| 3位 | 南陽創作部～創～「南陽モノ作り project 夕鶴 model」 | 315点 |
| 4位 | Am遊's（あみゆうず）「親子で作るお菓子の家」【審査員特別賞】 | 285点 |
| 5位 | 4M（ほほえむ）「一箱古本市&ブックカフェ」【審査員特別賞】 | 273点 |
| 6位 | SPOT「親子でわいわいクリスマス」 | 249点 |
| 7位 | DTP（ドリームタウンプラン）「縁～えんむすびの夜～」 | 242点 |
| 8位 | A・RA・SHI 「女子力アップで幸せになろう～美健心は南陽市から～」 | 227点 |

☆コンペティション賞金

トライアル部門 1位 30万円 2位 15万円 3位 5万円

プロデュース部門 1位 10万円 *条件あり 今回は該当なし

・予算 2,000千円(財源:市一財)

4 事業の効果

- 1 青年が自らの地域について学習し、地域と関わりを持っていく中で、郷土に対する愛着と誇りを持つことができ、将来の地域づくり、まちづくりを担う人材の育成につながっている。
- 2 同好の青年たちによる仲間づくりが促進され、青年組織団体の構築につながっている。
- 3 魅力あふれる南陽の創造と若者のふるさとへの帰省を促している。

5 点検評価（課題・方向性等）

青年の組織化を各地区に広げていくために、地域や地区公民館のサポートを同時に進めていかななくてはならない。また、本事業の実践や地域・人との関係づくりを通じて、青年と地域との距離を縮めていくためには、積極的な若い世代との関わりづくりと地域行事への巻き込み等が課題となっている。

単発・短期間の活動で終わるのではなく、今後も事業の継続が必要である。

1 事業名等

事業名	青年ネットワーク創造事業（ふるさと雇用再生特別基金事業）	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	生涯学習の推進
	細目	学習機会の充実
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

ふるさと雇用再生特別基金事業（H21～23年度）。
若者育成と地域をつなぐコーディネート事業を主催するネットワーク組織を立ち上げ、専従の事務局員1名を雇用して青年の育成と人材発掘を行う。

3 事業の実施状況

- 1 事業委託先：南陽市青年教育推進事業実行委員会（H22.4.1契約締結 2年目）
 - (1) 新規に事務局長1名を雇用（恩地直美21歳）。
 - (2) 主な活動
 - ア 「ゆめ☆まち元気JUKU」運営、
 - イ 各青年グループの打ち合わせと実践活動への協力・助言・庶務
 - ウ 各種研修会への参加と派遣（社会教育関係職員パワーアップセミナー他）
 - エ 情報提供・連絡調整
 - オ 中央花公園ドリームランドのプレイガイド事業受託
（4月～11月）による若者2名の雇用（中央花公園指導員）
- 2 活動青年グループ（12ユニット）
 - (1) いぐね？ (2) HOPE (3) かぼちゃプロジェクト (4) ハロウィン・プロジェクト
 - (5) 米部（こめぶ） (6) Am遊's（あみゆ〜ず） (7) んだが屋総本店
 - (8) 南陽創作部「創」 (9) DTP (10) SPOT (11) A・RA・SHI
 - (12) 4M（ほほえむ）

＊ H20コンペティション参加5グループ、H21コンペティション参加6グループ
- 3 予算 2,000千円（財源：県委託金）

4 事業の効果

若者と地域のつながりが生まれるとともに、若者の地域活動に前向きに取り組む姿勢が生まれた。3人の20代若者の地元での新規雇用が創出された。

5 点検評価（課題・方向性等）

県の基金事業終了後、平成24年度にはネットワーク団体としての組織運営をスタートさせ、若者によるまちづくりやコミュニティの場の受け皿的機能やさまざまなジャンルで展開する青年グループの連携促進を図りながら、新たな事業創造による雇用の継続を検討していきたい。

なお、本事業自体は3年間の時限事業であり、今年度で終了する。

1 事業名等

事業名	市民大学講座開催事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	生涯学習の推進
	細目	学習機会の充実
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

郷土の歴史や文化等について、地域の中で自ら学び研究を深めている方々を講師に迎え、市民が学習する機会を提供し、郷土愛の醸成と市民の学びに対する自主性（生涯学習）を促す。

3 事業の実施状況

- (1) テーマを「時の旅人－豊穡の里 南陽編 パート2」とし、昨年講座の各論編的に位置づけ、受講生が本講座の受講をきっかけに、自分たちの住む地域を歴史・文化・民俗など多角的に捉え、自らが学んだことを身に付けることで、より多くの市民に伝えたり、深い学習活動に主体的に取り組んだりできるようなきっかけとなればと実施した。
- (2) 第1回 9/ 4日（土）佐藤鎮雄「古代出羽国置賜郡の中心地『郡山』」
- (3) 第2回 9/25日（土）須崎寛二「キリシタン『池黒村・美濃』の痕跡を尋ねて①」（座学）
- (4) 第3回 10/2日（土）須崎寛二「キリシタン『池黒村・美濃』の痕跡を尋ねて②」（現地研修）
- (5) 第4回 10/16日（土）佐藤庄一「地域の歴史を調べてみよう①－自分の地域の歴史の調べ方－」
- (6) 第5回 10/23日（土）伊藤清郎（山形大学地域教育文化学部教授）、佐藤庄一「地域の歴史を調べてみよう②－実践団体から学ぶ自分の地域の歴史の調べ方－」【公開講座】
- (7) 第6回 11/ 6日（土）錦 啓 「『源氏物語』の新しさ」

- ・受講者55名、参加費2,500円
- ・運営委員会の開催 第1回 7/22、第2回 11/24、第3回 3/3
- ・予算 280千円

（内訳）	県助成金	155,000円
	市一般会計予算	125,000円

4 事業の効果

講座の定着化が図られ、継続して学習活動に取り組む受講者も増加してきている。
講師には、市内の人材を積極的に活用しながら事業を推進し、かつ市内の人材の掘り起しや育成にもつとめている。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 1 本事業の基本スタイルは歴史・文化講座であり、本事業の領域や目的を照らし合わせたとき、スポーツ文化課での実施がより高い効果を生むものと考えられるため、事業主管課の移管を検討したい。
- 2 受講生の多くは、時間に余裕のある高齢者層が大半を占めており、より若い年代層や興味分野などで女性等の新たな学習者層への拡大につとめる工夫が必要である。

1 事業名等

事業名	男女共同参画なんようプラン	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	生涯学習の推進
	細目	推進体制の整備
担当課・係	社会教育課 結婚推進係	

2 事業の目的及び概要

日本では、「男は仕事、女は家庭」等、性別だけで役割の分担をしてしまう慣習が地域のよって未だ残されている。

社会的・文化的に作り上げられてきた男女の性差（ジェンダー）が、男女の生き方やその人が持つ多様な可能性の制約となっている。

男女の差別をせず、誰もが、一人ひとりが違った個性と能力を十分発揮して、いきいきと明るく生きがいのある人生を過ごすことが出来る社会づくりを目指すために、男女協働参画なんようプランの推進を図っていく。

3 事業の実施状況

- (1) 4/1 南陽市男女共同参画推進委員会設置要綱を改正
- (2) 5/1～11/11 第4～8回えくぼ女性ネットワーク会議
- (3) 6/23 置賜地域男女共同参画講演会
- (4) 9月 男女共同参画に関する標語募集
- (5) 10/16 えくぼ女性ネットワークまつり開催

4 事業の効果

- (1) 9 男女共同参画に関する標語募集（男女共同参画の啓蒙）
小学生の部 73点 中学生の部 572点 一般の部 43点応募
今年度初めて、標語募集を実施しましたが、総数688の応募作品があり、男女共同参画社会への啓蒙となった。
- (2) 10/16 えくぼ女性ネットワークまつり開催（女性団体間の連携と親睦）
市内の女性で構成されている14団体が参加
初めての女性団体間の連携と親睦の『まつり』を開催し、お互いの情報交換や理解が深まり、来年度もやろうという女性力によるまちおこしへの萌芽が生まれた。

5 点検評価（課題・方向性等）

女性の地位向上のため研修と親睦を深め、女性関係団体間の連携を図り、現代にふさわしい組織のあり方を求め、明るく住みよい地域づくりの実践への指導助言を行ってきた。

特に、その一つとして南陽市連合婦人会の育成がありますが、継続育成に加えて、市内最大の女性連絡会議である、えくぼ女性ネットワーク会議を拡大し、男女共同参画社会の実現に向け女性力を活かすことが課題となる。

1 事業名等

事業名	市立図書館事業		
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり	
	施策	生涯学習の推進	
	細目	推進体制の整備	
担当課・係	社会教育課 図書館		

2 事業の目的及び概要

市民の生涯学習の拠点として、図書資料の貸出しやレファレンスサービスの提供等を通して、知識や教養の習得機会を求める市民の声に応えるものである。

項目		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用状況	貸出人数	29,598 人	31,087 人	30,202 人
	貸出冊数	99,349 冊	107,638 冊	102,941 冊

※ 22年度については、3月の東日本大震災の影響により休館日2日・時間短縮18日・閉館時間18日・暖房等の短縮等があり貸出人数と貸出冊数が減少となった。
貸出し人数と貸出し冊数については、2月現在では例年並みの集計となっている。

3 事業の実施状況

- 1 貸出冊数は、一般書が58,059冊、児童書が38,210冊、視聴覚資料及び雑誌ほか6,672点で合計102,941冊となった。また、貸出人数は30,202人であった。
- 2 子どもの読書推進事業（お話し会・おたのしみ会など）には、累計で393名の参加があった。
- 3 図書リサイクルについては、3,044冊を提供した。
- 4 平成22年度図書購入費4,715,000円

4 事業の効果

- 1 貸出人数、冊数ともに昨年より減少した。特に、東日本大震災の影響で、3月は暖房がなかったこともあり、減少が顕著であった。
- 2 お話し会32回・おたのしみ会11回は定着しており、幼児期からの読書習慣の形成と親子のふれあいの場をつくるきっかけづくりになった。
- 3 インターネットからの予約件数は290件から361件と増加した。

5 点検評価（課題・方向性等）

平成22年度は前年の利用を下回ってしまったので、今後は数値目標である貸出冊数130,000冊に近づけるように、新刊本の紹介のPRや企画展示等継続した取り組みをする。

また、公民館だより図書館の新刊本の案内等の掲載や市内小学校・幼稚園・保育園などへお話し会の案内送付を行い、利用者の増加に努力していく。

子どもだけでなく一般の利用者の増加のため、読書週間の展示のみでなく講演会など企画の中身の見直しを検討していきたい。

1 事業名等

事業名	地域集会施設整備事業補助金交付事業	
事業構成	政策	新しい地域社会づくり
	施策	市民自治の向上
	細目	自治組織の充実
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

建設等に係る地域住民の負担を軽減し、福祉文化の向上と地域連帯感を深めるため、自治組織が地域集会施設を新改築及び取得、増築、補修する場合に補助金を交付する。

3 事業の実施状況

(1) 六清自治会館下水道排水設備（補修事業）	277 千円
(2) 竹原分館ホール（補修事業）	166 千円
(3) 川樋公民館天井・トイレ（補修事業）	108 千円
(4) 小岩沢公民館外構・軒先（補修事業）	370 千円
(5) 太郎分館合併浄化槽（補修事業）	698 千円
(6) 池黒2組集会所下水道排水設備（補修事業）	209 千円
合計 1,828 千円	
・ 予算 1,828 千円(財源:市一般)	

4 事業の効果

地域が利用しやすい施設に整備されることで、住民が集会施設に集まり、地域活性化につながった。

1 / 3 補助を受けられることで、特に小中規模の補修改善に積極的に活用されている。

5 点検評価（課題・方向性等）

自治組織の単独財源だけでは財源不足で有効な事業実施が困難である。需要も多いことから今後も継続していきたい。

単年度内に多くの自治会の申請があれば、補正等の予算措置が必要になってくる。

1 事業名等

事業名	中央公民館管理運営事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	社会教育の充実
	細目	社会教育施設の充実
担当課・係	社会教育課 公民館係	

2 事業の目的及び概要

中央公民館は、生涯学習拠点として市民が気軽に利用できる社会教育施設であり、情報の発信施設である。利用者のニーズに沿った学習機会の情報を心がけ、適切に提供するとともに安全で安心な活動の場を提供できるよう施設維持管理等に努める。

3 事業の実施状況

1 平成22年度中央公民館利用者人数 43,525人

項目	回数	人数
有料	581回	9,407名
無料	1,341回	34,118名

2 主な施設維持管理費

(1) 中央公民館施設管理業務	年額	10,185千円
(2) 自家用電気工作物保安管理業務	年額	286千円
(3) 消防用設備点検業務	年額	147千円
(4) 昇降機保守点検業務	年額	234千円
(5) 無人化警備業務	年額	114千円
(6) AED機器賃借料	年額	45千円

4 事業の効果

施設維持管理を委託し、職員、業者との連携により進めている。
東日本大震災時には、施設利用者による会議や図書館の利用者がいたが、職員の迅速な対応により、人的被害もなく安全に避難誘導を行った。また、施設での震災被害もなかった。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 今後も利用しやすい市民が集まる生涯学習交流の場として、必要な維持管理業務を含め修繕を行うなど、利用者の安全を重視し適切に管理運営を継続する。
- 災害時の避難所として、防災センターに次ぐサブ施設として、停電時対応可能な施設としておくことが課題である。

1 事業名等

事業名	放課後子どもプラン推進事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	社会教育の充実
	細目	社会教育活動の充実
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

文部科学省補助事業（H19～継続） 小学生の放課後・週末の居場所づくりのための対策事業。安全で健やかな活動場所を地域に確保する。 南陽市放課後子どもプラン運営委員会を設置し、学童保育（放課後児童クラブ）と連携して事業の推進にあたっている。
--

3 事業の実施状況

1 放課後子ども教室の設置（2小学校区） (1) 梨郷地区：かぼちゃプロジェクト (2) 赤湯地区：きらきら・EKUBOキッズ 毎月1回程度（主に学童保育が休みとなる週末）開催。 平均参加児童／回 赤湯 45 人、梨郷 15 人。 ＊指導スタッフ（コーディネーター各1名、安全監理員各2名、学習アドバイザー各1名）を配置して安全面と活動工夫配慮。 ・予算 245,562 円（財源：国 1/3、県 1/3、市 1/3）
--

4 事業の効果

1 平成22年度は梨郷小学校区で実施した。 梨郷小学校区では、青年グループ「かぼちゃプロジェクト」と連携して「かぼちゃプロジェクト」の活動に小学生を巻き込み、放課後子ども教室と位置づけて地区内小学生の活動機会を提供した。（H22は4回開催） 2 財源の確保と効率化を進めるため、本事業と同様趣旨の市単独事業を融合。市単独事業「きらきら・EKUBOキッズ」（赤湯地区）を、H22から同様に放課後子ども教室と位置づけ、事業効果を高めた。

5 点検評価（課題・方向性等）

1 未開設小学校区（漆山、中川）への将来の展開を進めながら事業の拡大を図っていきたい。 2 安全な事業実施のための安全管理員とアドバイザーの人材確保、教育委員会部局と福祉部局の効果的な連携が課題である。

1 事業名等

事業名	学校支援地域本部事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	社会教育の充実
	細目	社会教育活動の充実
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

文部科学省3ヵ年委託事業（H20～22年度）である。

地域住民の積極的な学校支援（ボランティア）活動を推進することで、地域の教育力向上、学校と地域の連携、教員の負担軽減を推進、教員が子どもと向き合う時間の拡充を図る。

学校支援ボランティア活動を推進するために、事業全体の調整役として、学校・地域の現状をよく理解した人材を地域コーディネーターとして配置する。原則として中学校区が対象である。

3 事業の実施状況

赤湯中学校区（赤湯地区）で事業を実施。事業実施母体は「赤湯生き方まっすぐネットワーク協議会」。地域コーディネーターとして前田みゆき（元教員 前宮内中学校長）にコーディネーターを委嘱した。

主な事業は以下のとおり。

- (1) 6/17 交通指導講習会 於：赤湯公民館（ボランティアによる活動事例報告）
- (2) 7/ 8 地域懇談会 於：赤湯小学校
コーディネーター 赤湯地区社教連会長 前田重欣（三間通）
- (3) 7/ 9 コーディネーター研修会 於：防災センター
講師 青森中央学院大学教授 高橋 興（青森県）
- (4) 9/ 2 学校支援ボランティア研修会 於：赤湯小学校
講師 寒河江絵本読み語りの会代表 鈴木一作（寒河江市）
- (5) 11/23 まっすぐミーティング（赤湯地区民の意見交換会） 於：赤湯小学校
コーディネーター 片桐隆嗣（東北芸術工科大学教授）
- (6) 12/12 読み聞かせボランティア研修会 於：防災センター
講師 声優・紙芝居研究家 右手和子（うてかずこ）（東京都）
- (7) 不定期 学校支援ボランティアだよりの発行と地域配布

・H22事業費 1,669,250円（財源：国委託金）

4 事業の効果

- 1 地域コーディネーターの働きで公民館、学校が連携を強化し、学校支援ボランティアを機能的に活用している。
- 2 学校支援地域本部事業の実施により「赤湯生き方まっすぐネットワーク協議会」の充実が図られた。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 1 次年度からは新たな学区で、本事業を継続し（沖郷中学区）展開していきたい。
- 2 赤湯地区での取り組みは、3年間の事業を経て今後に一定の道筋がついたものの、4年目以降の継続へ向けた間接的事業支援を検討していきたい。

1 事業名等

事業名	えくぼプラン等の家庭教育の支援	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	社会教育の充実
	細目	社会教育活動の充実
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

南陽市子育て支援都市宣言「いきいき元気な故郷」の具現化のための事業である。核家族化や地域のつながりが希薄化する社会の中で、子育ての不安を取り除き、次代を担う子どもたちを「安心・笑顔で明るく産み育てること」ができるように地域全体で家庭教育をサポートし、家庭と地域の教育力向上を図る諸事業をえくぼプランに基づき総合的に推進を行う。

3 事業の実施状況

- (1) パパとママの子育て広場（於：えくぼプラザ和室）
 6月～2月（毎月1回原則土曜日）
 特別企画7／31 「バルーンアートで遊ぼう！」講師 嶋貫真実
 〃 11／20 「助産師さんによる育児相談とベビーマッサージ体験」親子4組
 講師 齋藤範子（エンジェル助産院助産師）
- (2) こどもフリマ（於：えくぼプラザ）
 7／3（土）出店7ブース
- (3) 親子・米粉スイーツ教室（於：防災センター）
 10／23（土）10組23名（先着順）
- ・予算 74,000 円（財源：市一般）

4 事業の効果

親と子を対象とした具体的事業の推進を通して本市で取り組む子育て支援都市の推進と浸透を図ることができた。

親子と地域、関係機関等を含めた取り組みを通して、家庭と外との接点をつくり、核家族化による子育て不安軽減への機運をつくることができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 1 教育日本一の取り組みへ向けて、学校と地域の活動の礎となる家庭教育の役割がますます重要視される。今後はさらなる事業拡充を図っていきたい。
- 2 一体的な予算管理と事業の一本化、それぞれの家庭教育事業の対象や内容の偏り・重複の解消が課題である

1 事業名等

事業名	えくぼ子育てルーム支援事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	社会教育の充実
	細目	社会教育活動の充実
担当課・係	社会教育課 図書館	

2 事業の目的及び概要

1 えくぼ子育てルーム

- (1) 平成20年度から「南陽市子育て支援都市」宣言の一環として開設された。相談員や同世代の方々と交流していただくことを目的として、毎週水・金曜日 午前10時～11時30分、午後1時30分～3時に館内の読み聞かせ室で開催している。

3 事業の実施状況

1 子育てルームは開催日数が90日、利用数が621組、1,339人であった。

	20年度	21年度	22年度
開催日数	84日	94日	90日
利用組数	476組	609組	621組
利用人数	1,100人	1,343人	1,339人

2 えくぼ子育てルーム支援事業費

講師・指導員謝金 282,000円

4 事業の効果

子育ての悩み等、気軽に相談できる環境を作り、乳幼児とその家族が絵本や図書の中で、想像力豊かな子育てのために有効であった。

特に、読み聞かせや紙芝居の実演により、本のおもしろさを感じ、さらに、本を手にとることで、読書の習慣を身に着けることに役立った。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 専任保育士2名を配置し、子育てに関する相談、同じ子育て世代との交流、絵本などのみ聞かせを充実し、想像力豊かな子どもに育てるための支援を強めていきたい。
- 専任保育士の配置により、リピーターも多くなったことから一層のPRに努め利用者拡大を図っていきたい。

1 事業名等

事業名	特色ある地区公民館運営	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	社会教育の充実
	細目	地域づくりの推進
担当課・係	社会教育課 公民館係	

2 事業の目的及び概要

市民一人ひとりが生涯にわたって潤いと生きがいをもって充実した生活を営むことができるよう、豊かで活力ある地域づくりを図り、生涯学習の実現を目指し、社会教育振興のため、各種学習の拠点となる社会教育施設の充実を図る。

特に、各地区公民館が地域住民活動の拠点となるよう推進を図るとともに関係団体と連携しながら社会教育団体の育成を推進している。また、地区の新たなコミュニティ施設として、梨郷公民館が旧梨郷中学校跡地に新築した。

3 事業の実施状況

- (1) 中央公民館運営審議会（社会教育委員兼職）の開催（6月3日・2月10日開催）
- (2) 各地区公民館運営委員（地区委員各10名、回数6回）を委嘱し、事業運営方針に基づき事業を推進、生涯学習の場、域づくりの拠点としての機能を果たすため関係団体と連携し地域振興に努めた。
- (3) 地域づくり事業交付金 事業費 10,000 千円 施設維持管理費 7,354 千円の交付を行い、特色ある公民館運営と施設維持管理を推進している。
- (4) 梨郷公民館新築（消防ポンプ庫と併設） 事業費 約 70,000 千円
木造平屋建て 延べ床面積 486.92 m² 公民館棟 429.37 m²
消防ポンプ庫 57.55 m²
- (5) 梨郷公民館物置新築工事 事業費 1,344 千円
木造平屋建て 延べ床面積 29.8 m²
- (6) 社会参加促進事業 各地区公民館 高齢者学級を開催している。
- (7) 地域の情報等を速やかに地域住民に周知するため、地域ごとの特色ある公民館だよりの発行を行う。

4 事業の効果

各地区の人口規模、世帯数も違うことから、地域に応じた特色ある公民館事業運営が図られている。また、地域づくり事業推進交付金で事業推進と修繕等の施設維持管理を適切に行った。

5 点検評価（課題・方向性等）

今後も地域住民の生涯学習拠点となる公民館施設を快適に利用できるよう、運営委員会を中心に関係機関と連携を図り、施設整備等による学習環境づくりや地域活動事業の検証を実施し継続的な特色ある地域づくりを推進する。

1 事業名等

事業名	生涯学習活動推進と地域づくり事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	社会教育の充実
	細目	地域づくりの推進
担当課・係	社会教育課 公民館係	

2 事業の目的及び概要

- 1 公民館は、生涯学習社会の基盤となる地域づくりの拠点となり、住民が求める様々な学習のニーズへの対応が求められてことから、社会教育・公民館職員の研修体制の充実を図るために、各講座や研修会への参加を推進する。
- 2 えくぼ家庭教育の推進事業として、生涯学習機会の充実を図ることを目的に、「パパとママの子育て広場」を開設し、親同士の悩みや情報交換や子どもの遊び場を提供し、自由に、より身近に接する機会を与え、家庭教育の充実を推進する。
- 3 地域バス3路線の運行調整を行い、地域住民の交通確保を基本に安全で安心な運行を行う。また、地域住民が樹種的に行うコミュニティ活動の推進を図るとともに、地域の連帯感に基づく自治意識を高揚することを目的に、宝くじコミュニティ助成事業を活用し、活動に直接必要な設備の備品を整備するために一般コミュニティ助成事業申請事務を行う。
- 4 人材育成事業として、シニア活性化推進事業を展開し、地域におけるシニア世代に地域づくりの主役になって貰うことで全体の底上げを図ることや公民館が開催する各講座や研修会の講師として活躍する機会の支援を行う。

3 事業の実施状況

- 1 社会教育課・公民館職員合同会議を開催し、新年度の社会教育の基本方針や重点的な施策等の共通理解を図った。また、公民館長代理会5回、主事会3回開催し、地域に抱える問題や運営業務、情報交換を行った。
- 2 社会教育初任者研修会、山形県社会教育研究大会、公民館職員研修会等へ積極的に参加し、社会教育職員としての資質向上と自身の知見を広めた。
- 3 パパとママの子育て広場を6/19・7/3・9/25・11/20・1/15・2/20に実施した。
こどもフリーマーケットや講師を依頼したバルーンアートづくり等を実施し、子育ての支援を行った。また、農林課共催による米の消費拡大兼ねた「親子スイーツづくり」を開催し、親子9組が参加を得て、交流の場を目的に実施を行った。
- 4 北部地区バス・中川地区バス・西部地区バス運行を実施した。
- 5 コミュニティ助成事業 申請7団体 宮内地区教育ネットワーク会議 2,500千円
錦町自治組合 2,500千円
吉野地区まちづくり委員会 1,300千円

4 事業の効果

- 1 生涯学習、社会教育に関する自主的な学習活動や地域づくりを促進するため、生涯学習推進と地域づくり推進を実践している。
- 2 シニア世代活性化推進について、地域の「宝」人材リストを作成し、地域の講師として活躍していただくことで地域活性化に貢献できる。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 1 今後とも生涯学習のまちづくりと地域づくりに関わる事業を積極的に推進し、地域づくりの支援者となるため、社会教育事業に関する情報を共有し、関係者の資質向上を図り、継続的な地域発展に努める。
- 2 シニア世代の幼児・小中学生に対する地域学習等を含めた世代間交流の拡大を図る。

1 事業名等

事業名	結婚推進事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	社会教育の充実
	細目	地域づくりの推進
担当課・係	社会教育課 結婚推進係	

2 事業の目的及び概要

少子高齢化が大きな社会問題となっている中で、子どもを生み育てる環境整備も必要であるが、晩婚化・婚対策も大変重要な課題であるため、結婚を考えている人達に対し日本の伝統とともいふべき「仲人制度等」を活用しながら、気軽に参加できる男女の出会いの場を積極的に提供することを目的とし、結婚推進室を設立した。

3 事業の実施状況

結婚推進事業	補助総額 1,300 千円
(1) 結婚推進室の活動支援	
(2) でi♥フェスタ2010	祝 新成人 5/3
(3) でi♥フェスタ2010	猪苗代 10/30～31
(4) でi♥フェスタ2010	猪苗代 10/30～31 (男女各7名参加)
(5) でi♥フェスタ2010	特別授業編 2/6 (男性11名・女性9名参加)

4 事業の効果

(1) お見合い件数19件
(2) 成婚4組 (内2組お見合い・1組イベント・1組勉強会)
宿泊イベントや自分みがき講座を取り入れたことやアドバイザーのご尽力で、出逢いの場の提供 (見合い) が増えたことにより、成婚4組という実績につながった。

5 点検評価 (課題・方向性等)

1 登録している会員の方が1人でも多く成婚できるように、可能性のある出会いの場の拡充に積極的に努める。
2 気軽に参加できる魅力あるイベントにしていくため、他関係機関との連携・協力を図っていく。
3 若者とイベント活動 (自分みがき) を通し、若者を育てていくことによって地域を思う心を育てるとともに、一人でも多く地域に根ざしながらも、すばらしい伴侶を得て結婚をし、幸せに生きていけるように、この事業を継続する。

1 事業名等

事業名	市民が利用しやすいスポーツ施設の整備及び管理運営事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	市民スポーツの振興
	細目	スポーツ・レクリエーション施設の充実
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係	

2 事業の目的及び概要

市民が利用しやすいスポーツ施設の整備と管理運営を行う。
市内の体育施設を指定管理に管理委託し、利用者のニーズにマッチした安全安心な施設の管理運営を行う。

- (1) ライフル射撃場以外の体育施設の指定管理業務委託
- (2) 中央花公園ドリームランのプレイガイド指導員配置事業
- (3) ライフル射撃場の指定管理業務委託
- (4) 須刈田大野平キャンプ場開設事業

3 事業の実施状況

- 1 ライフル射撃場以外の体育施設の指定管理業務を体育協会に委託した。
- 2 中央花公園ドリームランのプレイガイド指導員配置事業
4月16日～11月14日までプレイガイドを配置。午前9時～午後6時まで実施、土曜日、日曜日、祝日には、指導員2名体制で実施した。
- 3 ライフル射撃場の指定管理業務を山形県ライフル射撃協会に委託した。
- 4 須刈田大野平キャンプ場開設事業
6月1日開村式 11月8日閉村式 利用者 1,200人

4 事業の効果

スポーツ施設の安全を確保し安心して利用してもらうために、市内スポーツ施設の指定管理者を定め、その施設・設備の現状や特徴を踏まえた適切なルールや制限を定めることにより、効率的な施設管理運営が図られた。

5 点検評価（課題・方向性等）

スポーツ団体への市内スポーツ施設の指定管理は、各スポーツ団体にとっては、公共的な施設を管理することによって、信頼・信用性の向上へつながるとともに、行政にはできない手法やアイデアにより、地域全体を巻き込むまちづくりの拠点や地域活性化への波及効果が期待できる為、継続して、市内スポーツ施設の指定管理を行う。引き続き、継続して取り組む。

1 事業名等

事業名	スポーツ及びレクリエーションの普及事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	市民スポーツの振興
	細目	参加機会の充実
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係	

2 事業の目的及び概要

市民のスポーツに親しむ機会の創出と幅広い年齢層に応じたスポーツ教室や講座、イベント等を開催することにより、市民のスポーツ（運動）の習慣化を図り、健康で豊かな地域社会の実現をはかる。

- 1 スポーツをする機会の提供
- 2 スポーツ教室の開催（通年開催）
- 3 ジュニアスキー教室の開催

3 事業の実施状況

- 1 スポーツ連携健康指導事業：南陽市のスポーツ拠点施設である市民体育館に直接足を運ぶことのできない市民を対象に、各地域に出向き健康スポーツの指導を実施。スポーツ・レクリエーションや健康体操等の普及活動を地区や集落単位で実施した。24団体、531名に軽スポーツの紹介等、普及啓蒙実施。
- 2 第20回南陽市スポーツレクリエーション大会参加状況
 - (1) ソフトバレー 211名 (2) カローリング 19チーム (3) ウォーキング 60名
 - (2) 体験コーナー 30名
- 3 平成22年度スポーツ教室参加者 5,562名（11教室）
 - ・エアロビックス教室、ルーシーダットン教室、バランスアップヨガ教室、若返りトレーニング教室、陸上教室、ラージボール教室、エンジョイ吹き矢教室、健康体力向上教室、親子スポーツ教室、ピラティス教室、らくらくエアロビック教室
- 4 ジュニアスキー教室2月6日（於蔵王スキー場：参加者23名、指導者13名）

4 事業の効果

市民がスポーツに親しむことにより、体力の向上や健康の増進のみならず、明るく豊かな生活や生きがいづくりに取り組むことができた。特に、高齢者への軽スポーツの普及活動に取り組んだことにより、高齢者のスポーツ大会への参加率アップにつながった。

5 点検評価（課題・方向性等）

すべての市民が、年齢やニーズに応じた多種多様なスポーツ教室の選択肢が増え、だれもが気楽に参加できる体制が確立された。スキー教室は、冬期間の健康体力づくりを目的に市のスキー連盟の全面協力のもと実施（事業費：バスチャーター3万円）。指導者はボランティアではあるものの、次年度は早期に周知を図る必要がある。

今後も継続して実施していくことが必要である。

1 事業名等

事業名	ニュースポーツ等の指導・普及、地域のスポーツ振興事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	市民スポーツの振興
	細目	体育団体の育成
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係	

2 事業の目的及び概要

ニュースポーツの普及指導については、体育指導委員協議会を中心に行っており、各種大会、教室等を企画しながら事業を展開している。

体育指導委員（25名）の、全国及び東北並びに県で開催される研修大会等への参加と、その研修成果を、地域に即した生涯スポーツ推進事業の企画・提案及び実践に活かすことを目的とする。

3 事業の実施状況

- ウォーキング講習会 5月29日 講師：日本ウォーキング協会公認ウォーキング指導員
5kmコースを実施。一般参加者 25名
- 山形県体育指導委員研究大会 6月26日 於鶴岡市民中央公民館他 記念講演、地区代表者による研究協議、実技研修 市体育指導委員 11名参加
- 東北地区体育指導委員研修会 7月9日～10日 於岩手県奥州市文化会館 1日目 各県代表者による実践発表、2日目 実技研修 市体育指導委員 4名参加
- 置賜地区体育指導委員研修会 10月2日 長井市置賜生涯学習プラザ
市体育指導委員 8名参加
- 第51回全国体育指導委員研究大会 11月25日～26日 於岐阜県メモリアルセンター他
表彰式、記念講演、シンポジウム、分科会等開催 市体育指導委員 4名参加
- 短なわとび講習会 12月12日 於市民体育館サブアリーナ
参加者数 約60名
- 第26回市民なわとび大会 1月23日 於市民体育館メインアリーナ
参加者数 延べ2,026名
- 第4回カローリング大会 2月20日 於市民体育館メインアリーナ
参加者数 24チーム 89名

4 事業の効果

体育指導委員は、地域スポーツ振興のための実技指導・助言、スポーツ組織の育成、スポーツ事業など、あらゆる分野のスポーツ行事に協力している。また、主な役割の一つとして、市民へのニュースポーツ普及活動を積極的に行っている。研修へ参加することにより、体育指導委員の技量が向上している。

5 点検評価（課題・方向性等）

体育指導委員は、ニュースポーツの地域への普及指導を担うとともに総合型スポーツに主体的取り組みに不可欠であり、引き続き効果的な支援を図っていく必要がある。

1 事業名等

事業名	地域スポーツイベントの充実事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	市民スポーツの振興
	細目	参加機会の充実
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係	

2 事業の目的及び概要

市民の幅広いスポーツ・レクリエーション活動の場を提供することにより、運動の習慣化を図りスポーツ実施率のアップにつなげることを目的とする。また、スポーツを通じて市民の交流と市民相互の連携を促進する。

- 1 南陽さわやかマラソン大会の開催
- 2 南陽・東置賜一周駅伝競走大会の開催
- 3 各地区市民大運動会
- 4 各地区公民館主催スポーツ行事への支援

3 事業の実施状況

- 1 第10回南陽さわやかマラソン大会 10月11日 於中央花公園周辺 参加者数1,223名
第1回南陽市中学校対抗駅伝競走大会同時開催
- 2 第48回南陽・東置賜一周駅伝競走大会 11月8日 南陽～川西～高畠～南陽
南陽Aチーム優勝
- 3 第27回山形県女子駅伝競走大会 11月21日 上山～山形 総合第9位

4 事業の効果

市民が身近で気軽にスポーツを楽しむことのできるよう各種のスポーツ大会を実施し、スポーツ事業への参加機会の充実を図ることを目的に事業を実施し、成果を上げた。

市体育協会との共催及び連携により、スポーツ・レクリエーション活動を活性化する事業を行ったり、地域で行うスポーツ行事に指導者を派遣したりする等のスポーツに対する市民意識の高揚を図ることができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

スポーツによる地域文化の創造を図るとともに地域の活性化を図る為、今後も市民の幅広いスポーツ・レクリエーションの場を提供するとともに、スポーツを地域づくりにつなげる戦略ツール（地域資源）としてとらえ、さわやかマラソン等の全国規模の大会については、他の地域資源（赤湯温泉等）との掛け合わせにより交流人口の増加を目指し、継続していきたい。

1 事業名等

事業名	トップレベルの指導者、競技者による教室開催事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	市民スポーツの振興
	細目	参加機会の充実
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係	

2 事業の目的及び概要

県内外のスポーツ界で活躍している指導者並びに選手を招へいし、競技力向上、スポーツ意識の高揚を目指してスポーツ講演会や指導者講習会を定期的を開催している。

また、トップレベルの選手の競技を市民に広く観戦する機会を与え、夢を持ってスポーツ活動を行うため各種団体と連携し教室を開催する。

3 事業の実施状況

1 各種競技団体毎のスポーツ指導者講習会の実施

体育協会の特別会計事業の中で「競技力・青少年スポーツ強化振興事業」を実施し、今年度はバレーボール、クレ射撃、トランポリン、柔道、陸上、パラ・ハング、ダンススポーツ、剣道、ソフトボール、野球の10種目に重点配分し、その中で競技種目毎の合同練習会や技術講習会などを実施している。

2 スポーツ新春講演会及び懇談会の開催

市内のスポーツ関係者が一同に会し、抱負や展望を語り情報を共有する懇談会を開催し、その中で講演会を開催した。

日時：平成23年1月9日

講師：酒田南高等学校野球部監督 西原忠善氏

演題：野球を取り巻く環境変化と現状

毎年競技種目を変えての講演会で、今回の競技団体は野球。参加者は約200名。

3 モンテディオ山形 南陽市応援デーの実施 8月7日 於NDソフトウェアスタジアム 総勢231名参加

4 事業の効果

高い技術に触れる機会の提供として、体育協会の競技団体を中心に選手・指導者講習会を実施し競技力向上を図ったところである。特に南陽・東置賜駅伝選手との合同練習会を開催し、小中校の陸上競技レベルアップにつながった。またサッカーJ1モンテディオ山形のトップレベルの試合を観戦する機会を提供することにより、市民のスポーツ意識の高揚と競技力向上が図られた。

5 点検評価（課題・方向性等）

競技力向上のためには、小中学生が自らの能力を最大限にのばすことのできるスポーツ環境の提供と、個人個人のレベルに合わせた指導者の確保が課題である。

学校とスポーツ団体が連携してレベルの高い競技者を育成するための一貫指導体制の整備し推進することにより、特に優れた素質を有する生徒の競技力向上を実現する。また、高い技術に触れる機会の提供として、プロスポーツの試合の観戦や競技ごとの「合同練習会」や「トップアスリートによる技術講習会」を今後も継続し積極的に取り組みたい。

1 事業名等

事業名	全国に誇るスポーツ競技者の輩出事業	
事業構成	政策	生きる力とよこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	市民スポーツの振興
	細目	参加機会の充実
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係	

2 事業の目的及び概要

全国に誇れるスポーツ競技者の輩出は、地域を活性化し、市民の連帯感を創出することから、特に、ジュニアの育成による底辺の拡大と指導体制の強化、あわせて高い技術に触れる機会を提供する。特にスポーツの基本である「走る」ことに重点を置き各種大会等への参加と支援を行う。

3 事業の実施状況

- 1 第11回さわやかマラソン大会・中学校対抗駅伝大会 10月11日 約1400人参加
- 2 第56回山形県縦断駅伝競走大会 4月28日～29日 南陽東置賜 総合第3位
2日目優勝
- 3 第13回山形県ジュニア駅伝競走大会 8月1日 於坊平クロスカントリーコース
男子第14位、女子第16位
- 4 べにばな国体記念 山形県スポーツ少年少女交流大会 10月4日基準日 於県内各地
団体・指導者総数169名 市補助金169,000円
- 5 スポーツ少年団への支援、協力

4 事業の効果

地域における様々な主体（学校関係者・行政機関・競技団体・地元企業・市民等）が、互いに連携して、それぞれの得意分野において、地域における競技スポーツを支え、応援することにより、「地域が誇れるシンボルスポーツ」が形成され、さらなるスポーツ振興が図られた。

特に陸上競技の「駅伝」を主に取り組んだ。結果として、41年ぶりの県縦断駅伝大会2日目優勝を果たし、着実に成果が挙がってきている。

市民への効果については、陸上練習の拠点となるランニングロードには多くのランナーやウォーキングをする市民であふれ、秋のさわやかマラソン大会にはウォーキングの部を新設することとなり競技人口の拡大にもつながってきている。

5 点検評価（課題・方向性等）

全国に誇れるスポーツ競技者の輩出は、スポーツを地域づくりにつなげる戦略ツール（地域資源）としてとらえ、本市スポーツの振興と地域づくりとが結びつき、相乗効果で地域に元気を与える。

また、スポーツを支える体制づくりは、地域スポーツの振興のみならず、地域の一体感を醸成する効果も期待される。引き続き、継続して取り組む。

1 事業名等

事業名	結城豊太郎記念館管理運営事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	地域文化の振興
	細目	文化施設の充実
担当課・係	社会教育課 結城豊太郎記念館	

2 事業の目的及び概要

- 1 広く市内外に開かれた施設として、来館者が結城豊太郎先生の遺徳に学び生き方や地域づくりを考える場とする。
- 2 地域の歴史や文化、地域理解を学ぶ場としての役割の一端を担い、文化施設としての役割を果たす。
- 3 臨雲文庫を生涯学習施設として広く市民に開放し、幼児から高齢者の生涯学習の活用に供する。
- 4 特に広く青年が集う交流施設として有効活用を目指し、地域の活性化に貢献できる青年の育成を支援する。

3 事業の実施状況

- 1 来館者の拡大
 - (1) 来館・入館の状況 入館者3034名（前年比214%）来館者5424名（入館者を含め）
 - (2) 「結城豊太郎記念館だより」A4両面印刷（月2回発行）1号～20号の発行
 - (3) ブログ「結城豊太郎記念館 館長日記」（<http://samidare.jp/yuhkikinen>）の発信
 - (4) 記念館まつりの開催 春（生誕祭）（命日にちなんで）秋（文化祭）（雪灯り祭り）
- 2 地域を学ぶ研修事業
 - (1) 市内小中学生への施設利用の拡大 見学者（赤湯小、沖郷小児）の見学、中学生の祭りへの参加
 - (2) 映像による地域学習の充実「映像とトークによる地域学講座」の開催 5回開催 55名
- 3 生涯学習の施設
 - (1) 生涯学習施設としての臨雲文庫の活用 「素読会」「詩吟の会」の活用
 - (2) 企画展示の充実による学習活動の展開 「東海道五十三次続き絵展」「結城豊太郎先生遺墨展」「雛人形展」の開催
- 4 地域に根ざした青年の育成
 - (1) 臨雲文庫を青年の学び拠点施設とする機能の転換 青年教育推進事業実行委員会の施設利用

4 事業の効果

- 1 入館者の増加をめざした新規の事業の実施や情報の発信と、入館料無料の相乗効果により大幅な利用者の拡大につながった。
- 2 開かれた施設として施設利用の事業や情報の発信により記念館の市民の認知度が高まった。
- 3 中学生の祭りへの参加や8ミリクラブの事業への参加協力、青年や女性グループの協力など、記念館を支援する輪が広がった。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 1 一層の開かれた施設をめざし、市民の生涯学習施設としての役割を果たすための事業の企画を展開し、大幅な利用者の拡大を目指す。
- 2 記念館における人材育成の方策を明確にし、特に将来を担う小中学生の記念館における学びの支援に努める。
- 3 記念館の運営を支える施設支援ボランティアの募集や養成を行い、市民の支援により、記念館事業の充実を目指す。
- 4 運営の充実を図るため、計画的な研修を行い、職員の資質の向上を図る。

1 事業名等

事業名	市民会館事業	
事業構成	政策	生きる力とよこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	地域文化の振興
	細目	文化施設の充実
担当課・係	社会教育課 市民会館	

2 事業の目的及び概要

市民の芸術文化に対する意欲向上を目途に、文化活動の拠点としての機能整備を進めるとともに、関係機関・団体並びに教育機関との連携強化を図りながら、効率的な会館運営を図る。

3 事業の実施状況

- 1 市民会館運営審議会 2 回開催
- 2 市内文化団体への後援、援助、協力
市内文化団体の会館利用の援助
- 3 利用状況と使用料

区 分	利用回数 (回)	利用者数 (人)	使用料 (円)
ホール	1 2 1	1 1, 3 8 8	5 6 0, 4 0 0
大会議室	1 9 6	6, 3 0 8	1 6 0, 6 8 0
小会議室	3 0 6	3, 8 1 6	3 1 1, 6 1 0
和室	1 6 1	2, 1 4	1 2 4, 9 4 0
ホワイエ・楽屋	2 6	1, 2 0 5	2 8 7, 0 4 0
合 計	8 1 0	2 4, 8 6 3	1, 4 4 4, 6 7

- 4 施設の整備
消防設備改修工事
暖房ボイラーバーナー部取替工事
- 5 自主文化事業
(1) かかし座影絵ミュージカル「アラジンと魔法のランプ」
10 月 17 日 (日) 開催チケット販売枚数 557 枚

4 事業の効果

どのような芸術文化に対してニーズがあるかについて、ジャンルや世代を考慮しながら多くの市民が芸術文化に親しむ機会の拡充に努めた。

自主事業でかかし座ミュージカル「アラジンと魔法のランプ」を開催し、開催チケット 557 枚販売された。また、当日は多くの参加者があり、芸術文化に触れる機会の充実が図られた。

5 点検評価 (課題・方向性等)

自主事業として、今後どのようなジャンルに焦点を当てて、公演を開催していくか詳細に検討を要する。また、幅広い事業の展開を目指し、より一層市民の芸術文化に対する取り組みを支援していく。また、建物の老朽化や駐車場不足に伴い、今後、新文化会館の建設が急務となる。

1 事業名等

事業名	えくぼ絵画展開催事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	地域文化の振興
	細目	参加機会の充実
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

南陽市内外の絵画を愛する人々の作品を広く公募し、創作活動の奨励及び芸術作品鑑賞の機会の創出を図り、市民生活における芸術文化の振興と生涯学習の実践に資することを目的として開催。

平成23年度で第20回を迎え、公募展として市内外の絵画の愛好家の方々に定着してきている。

3 事業の実施状況

1 えくぼ絵画展の開催

- ・公募期間：6月上旬から7月11日まで
- ・公募方法：作品搬入による。
- ・審査員：東北芸術工科大学 准教授 番場三雄
- ・開催期日：7月14日～19日
- ・会場：えくぼプラザ（中央公民館）
- ・出品数：68点
- ・鑑賞者数：約700人

4 事業の効果

会場を南陽市民体育館からえくぼプラザ（中央公民館）へ移動したことにより、より多くの鑑賞者を得た。来場者も対前年比40%増。

5 点検評価（課題・方向性等）

会場変更により、より多くの市民に優れた芸術作品の鑑賞の場を創出できた。

今後は各地区公民館等を活用しながら巡回展を開催することで、さらに多くの市民に鑑賞する機会を提供していきたい。また、幼児の部も創設し、一般作品だけでなく幼児期からの美術に親しむ環境も創っていきたい。よって、引き続き、継続して取り組みたい。

1 事業名等

事業名	芸術・文化振興事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	地域文化の振興
	細目	文化団体の育成・強化
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

市民の誰もが質の高い芸術に触れあい、文化芸術作品の鑑賞や活動のできる環境を整え、市民の文化活動の活性化を図る。

- 1 芸術文化協会の自立を促し、市芸術文化の振興・支援する。
- 2 郷土が生んだ偉人について学習し、広く市民に周知啓蒙し、理解を得る。
- 3 山形交響楽団の周知啓蒙を図る。

3 事業の実施状況

1 芸術文化支援事業

- (1) 南陽市芸術文化協会運営補助金 950,000 円
- (2) 置賜文化フォーラムの共済事業の実施及び負担金 186,000 円
- (3) その他芸術及び文化の振興に係る事業等の周知及び後援の実施

2 郷土の偉人周知啓蒙事業

- (1) 小田仁二郎特別展の開催 11月16日～12月14日 於市立図書館
- (2) ふるさと小田仁二郎学習会 1月27日
- (3) 瀬戸内寂聴講演会 12月11日（講師体調不良により3月11日に延期したが回復せず中止）

3 山形交響楽団支援事業

- (1) 山形交響楽団音楽教室に対する全県市町村の財政支援

4 市民会館自主事業

- (1) 市民会館の自主事業の実施
劇団かかし座「アラジンと魔法のランプ」 10月17日
園児、小学生の綾子を対象に実施 チケット販売枚数 557枚

4 事業の効果

1 芸術文化支援事業

- (1) 事務局体制も充実し、事務的な部分では自立している。

2 郷土の偉人周知啓蒙事業

- (1) 土の偉人 小田仁二郎に市民の理解が得られた。

3 山形交響楽団支援事業

- (1) 招待券を希望する市民への配布より、市民がより山形交響楽団の演奏会を鑑賞しやすい環境が確保された。

4 市民会館自主事業

- (1) たくさんの親子連れによる鑑賞の機会が確保できた。
- (2) 内容的にも大人でも十分堪能できた。

5 点検評価（課題・方向性等）

芸術文化協会の組織の充実を図りながら、文化芸術に親しむ人口を増加させる取り組みが必要である。そのためにも、団体運営の面での指導の強化や芸術の鑑賞の機会を確保する必要性がある。引き続き、継続して取り組みたい。

1 事業名等

事業名	市史編さん事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	地域文化の伝承
	細目	史跡・文化財の活用の実
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

- 1 南陽市史編さん事業については、市民が自分たちのまちの歴史や祖先の営みの跡を知り、また、自分たちの歴史を含めて、次の世代の子供たちに伝えるために、様々な歴史資料を収集・整理・研究し、その成果を多くの市民が活用されるよう事業を進めている。
- 2 南陽市史(考古資料編、民俗編、上、中、下巻、写真年表で見る南陽市史)の6巻がすでに刊行されており、その後も並行しながら編集資料の発行も定期的に行っている。
- 3 市史資料の調査にもとづく資料の発行により、郷土史の理解を深め郷土愛の育成のため取り組んでいる。

3 事業の実施状況

- 1 市史編集資料第40号の編集及び発刊
編集執筆業務委託 委託先：須崎寛二氏 委託料：760,000円
- 2 市史資料の調査・整理・保管の実施
- 3 市史既刊本の販売 市内書店に常備委託

4 事業の効果

本市の歴史資料を調査しその結果を資料集として発刊することにより、本市の歴史を顕彰できる。

まちの歴史を伝える古文書や記録・写真など、市民の共有財産としての様々な歴史資料の逸脱や消滅を防ぎ、次の世代に継承するため資料を収集・整理し保存活用を図った。

特に、ふるさと教育の一環として南陽市史を活用しながら偉人等を市報にシリーズ掲載し、広く啓蒙を図った。

5 点検評価（課題・方向性等）

市史を発行し市史編集事業を縮小していくことが多い市町村の中で、本市では継続していくこととしているため、今後の市史の編集を見据えながら資料集の発行、及び下巻発行後の本市の歴史についての資料収集及び整理、保存活用に努める。引き続き、継続して取り組みたい。

1 事業名等

事業名	文化財保護事業	
事業構成	政策	生きる力とよこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	地域文化の継承
	細目	文化財の保護・伝承
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

文化財は、地域の歴史や先祖の生活、文化を物語るものであり、市民生活に必要な精神的充実感をあたえるものである。市民の共有財産である貴重な文化財を調査研究し保護と保存を図り、積極的に活用しながら文化財の愛護意識の高揚を図る。

文化財関連業務の実施

- 1 新規指定文化財の指定に係る検討
- 2 特別天然記念物カモシカの保護
- 3 県指定文化財の保護管理
- 4 市指定文化財の管理委託
- 5 岩部三十三観音手洗管理業務

3 事業の実施状況

- 1 新規指定文化財の指定に係る検討 文化財保護審議会の開催 8月25日
- 2 特別天然記念物カモシカの保護 死体処理数：5件（6頭）
- 3 県指定文化財の保護管理 病虫害の防除薬剤散布・施肥業務委託
松枝枯防止薬剤樹幹注入 2月～3月
- 4 市指定文化財の管理委託 新田堤 1件
- 5 熊野大社獅子児保存会運営助成 市指定「獅子冠並梵天なよい」の保護
- 6 鍋田念仏講保存運営助成 市指定「鍋田念仏踊」の保護
- 7 文化財防火デーに伴う防火訓練の実施による保護と周知
1月26日実施 於龍雲院
- 8 文化財環境（看板等）の点検・管理及び文化財の諸調査・管理・活用等
- 9 岩部三十三観音手洗管理事業

4 事業の効果

- 1 特別天然記念物カモシカについては、常に迅速な対応を実施
- 2 県指定「妹背の松」については、事前の予察により松くい虫の被害は発生していない。
- 3 伝統文化の継承及び指定文化財の啓蒙等で市民の理解が得られてきている。
- 4 文化財防火デーを毎年実施し、市民への文化財に対する周知及び啓蒙が図られている。

5 点検評価（課題・方向性等）

文化財を保存継承して後世に守り伝えていく責務があるので、保存状態に問題がある場合には、早めに予算化し大規模修繕にならないよう常に点検業務を行っていく必要がある。
今後とも継続していきたい。

1 事業名等

事業名	埋蔵文化財分布調査事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	地域文化の継承
	細目	文化財の保護・伝承
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

文化財保護法に基づき埋蔵文化財の保護を目的に、市内にある埋蔵文化財の分布状況を把握し、周知を図る。また、開発行為や宅地造成等の事前調査や協議においても、調査・保護を旨とした指導対応を行う。埋蔵文化財に対する理解を深めるよう配慮する。

3 事業の実施状況

- 1 分布調査等の実施による埋蔵文化財の保護・整理を行った。
- 2 開発行為に係る事前協議等で、開発事業と遺跡保護の調整を図った。
- 3 埋蔵文化財の管理・登録を進めた。
- 4 体験学習等への講師派遣や関連資料の提供等により周知と活用を進められるよう体制を整えた。
- 5 埋蔵文化財分室（旧生涯学習ホーム）の施設管理と運営を進めた。

4 事業の効果

- 1 埋蔵文化財の適正な保護及び周知がなされた。
- 2 埋蔵文化財の適正な管理がなされた。
- 3 埋蔵文化財の理解を深めることができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 1 埋蔵文化財は郷土の歴史であり、同様の対応を文化財保護法に基づき今後も継続していく。
- 2 専門性が高い業務であり、適宜研修等の機会を設けていきたい。
- 3 市民の理解をさらに深めるために、体験学習等の機会を設けるよう検討していきたい。

1 事業名等

事業名	夕鶴の里管理運営事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	地域文化の継承
	細目	文化の継承
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

夕鶴の里は地域に伝承されてきた「民話」や「伝統文化」を後世に伝えるための施設である。また、全国各地からの来館者についても民話を含めた伝統文化や民俗文化財についての理解を深めてもらい体感していただくことにより夕鶴の里の充実を目指している。

- 1 来館者に快適な利用環境を整備する。
- 2 一人でも多くの語り部の育成
- 3 民話の後世への伝承目的として事業の開催
- 4 支援組織の運営
- 5 夕鶴の里の情報発信を進める。

3 事業の実施状況

- 1 夕鶴の里管理運営
来館者数 8,991 人 そば打ち体験者数 131 人 機織り体験者数 204 人
昔の遊び体験者数 45 人
- 2 語り部養成講座の開催 受講生 小中学生 2 人 大人 25 人 8 回開催（6～9 月）
第 5 回目 公開講座 於えくぼプラザ、第 8 回目 発表会
- 3 民話まつりの開催
10 月 3 日 入場者数 165 人 養成講座受講生及び語り部の会の語り口演
- 4 夕鶴の里友の会育成事業
総会の開催 研修旅行（上山市檜下）の実施 「子どもまつりの開催」
- 5 夕鶴の里情報発信事業
チラシの作成と配布

4 事業の効果

開館以来、民話の口演をいつでも聞くことができる施設として全国的に浸透。特に「民話会 ゆうづる」は全国的にも有名な語り部を輩出している。また、活動を支える組織である夕鶴の里友の会も活発に活動している。各種事業を実施することにより人材の育成と来館者の増が図られた。

5 点検評価（課題・方向性等）

職員の人事異動によりサービスの向上を図るために、接遇研修を計画的に実施していく必要がある。また、語り部の人材育成を図るための取り組みが必要。今後も施設の PR を積極的に進めて行く必要がある。

引き続き、継続して取り組む。

1 事業名等

事業名	山形ふるさと塾事業	
事業構成	政策	生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり
	施策	地域文化の伝承
	細目	文化の継承
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

「山形ふるさと塾」は、親から子、子から孫の代へ、「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの素晴らしい地域文化を教え合い、学び合いながら、伝承していく活動。山形の将来を担う子どもたちの「ふるさと山形」に対する理解と愛着を育むことにより、未来へ広がる“やまがた”を創りあげていくことを大きな目的としている。南陽市では一地区に3年間継続して事業を行い、その地域独自の文化を地域の中での世代間、地域間交流を進めながら次世代を担う子供たちに伝承する活動を行う。

3 事業の実施状況

- 1 小中学生を対象に地域の先達が中心となり、ふるさと塾を開催
 - (1) 7月18日～19日 子供会キャンプ、子供太鼓脅威室
 - (2) 12月19日 子供門松づくり教室
 - (3) 1月8日 だんご下げ 他

4 事業の効果

- 1 3年間事業として平成22年～平成23年に亘り事業を展開した。
- 2 金山地域の小中学生が地域の先達から、地域独自の文化を学び交流が図られた。
- 3 この事業を通して、地域の中での世代間、地域間交流が十分に図られ、期待した目的が達成された。

5 点検評価（課題・方向性等）

ふるさとの文化を伝承していくために、地域の特性を活かした事業展開を推進していく必要がある。

県の動向を見ながら、引き続き手法を検討し継続して取り組む。

V 外部評価委員の意見

平成22年度実績分に係る外部評価委員の意見

山形大学大学院教育実践研究科 教授 山口 常 夫

【総 括】

1. 総括的に申し上げれば、教育委員会所轄の事業は多岐にわたり、おおむね事業の目的とおり順調に実施されているものと思われる。これらの事業はいずれも実施の意義があると考えられるが、今後、地域と共に協働して、継続していくべき事業が大半であり、引き続き諸施策の改善に努めながら着実な実施をお願いしたい。
2. 市民に対する説明責任を十分に果たし、理解を得ながら、中・長期的視点に立った教育行政を体系的に推進して戴きたい。
3. 課題としては、各事業の目標とその達成度、費用対効果の観点から、各施策の課題・改善策を確実に実施することを求めたい。また、評価の妥当性を担保していくためには、まず、目標の設定には、一部定量的な指標を使いながらも真に目標とするところを定性的な表現も含めて設定し、数値目標を設定するなど、客観評価が必要ではなかろうか。
4. 事業の市民による認知度の高低が気になる。常に市民のニーズの変化に注目し、質の高い企画とサービス提供に努めて欲しい。そのためには社会教育主事の力を大いに活用すべきである。
5. 今後、南陽市教育委員会では本事務事業の点検・評価の内容を十分精査し、教育行政の質的向上に向けて一層の創意工夫が講じられるとともに、南陽市の教育計画の達成に関係者の最大限の努力を期待する。

【管理・学校教育分野について】

南陽市教育の重点施策の一つである小中一貫教育の理念の下、小学校、そして新制統合中学3校ともに、安全・安心な学校づくりを基盤として、就学前児童を含め、問題を抱える子どもらへの種々支援、学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成等、広範な分野に及ぶ13の事業に積極的に取り組み、一定の成果を得ることができていると理解する。

特に、耐震化・改築、スクールバス運行等通学対策に係わる安全環境の整備、就学前児童を含めた教育支援や特別支援等の指導環境の強化には引き続き努めて戴きたい。

今後、さらに学校支援事業の充実を図り、ボランティアの積極的活用にも期待し、行政指導の公助から地域・家庭との協助、そして地域主体の自助への発展を期待したい。

学校等施設の耐震化率の向上など確実に成果を収めていると思われる。耐震性に問題のある建物の早急な補強工事を進め、耐震化率100%の達成を強く要望する。

また、国際化が一層進展していく中、また、新学習指導要領にも対応すべく、特に小学校での外国語活動等の充実が求められ、人的・物的措置の教育環境の整備に努めて欲しい。

【社会教育分野について】

人と地域がふれあい、人と文化を育てる市づくりを狙いとして、幅広い年齢層を対象に生きがいと次代を担う人づくりにつながる生涯学習の推進に、多方面の活動・事業を行政主導から住民参加型をめざした実践は評価できる。

図書館の有り様はその市の文化のバロメーターだとも言われる。市民の市民による市民のための図書館としてなお一層の利用者拡大に向けた努力を期待する。また、学校図書館との連携をも視野に入れて、児童期からの読書習慣形成プログラムの企画・実践が望まれる。

少年教育振興をはじめ文化振興及び体育振興のための多岐にわたる事業が展開されており、これらについてはおおむね適正に執行されているが、スポーツセンター他大型施設にあっては、経年劣化に伴う大規模修繕が必要となっており、計画的な補修の実施に努める必要がある。

次代を担う子ども達の健全な成長を後押しするための「放課後子どもプラン推進事業」や「学校支援地域本部事業」等については、行政施策として引き続き支援をお願いしたい。また、今後も、学校、家庭、地域及び警察やその他のボランティア機関との相互信頼のもち、真の協働をめざす連携協力を強化するための行政指導を期待したい。

一方、情報化社会が進む中、情報手段を活用した学習活動は不可欠であり、そのためにも、校内LANの整備や情報関連機器の整備が急がれるのではないのでしょうか。今後、小中学校でのLAN整備や情報関連機器を計画的に整備・充実していく必要があり、同時に児童・生徒の家庭におけるLAN環境の状況並びに情報入手手段の把握に努め、学校HPの充実に努めていただきたい。また、パソコン技能を習得したいというニーズが市民の間では非常に高いのではと推測されます。具体的などのようなニーズがあるかを把握していただき、市の情報化整備を進めていただきたい。

【社会体育スポーツ分野について】

「生きる力」それは心技体にあると言われる。正に「健全な精神は健康な肉体に宿る」であろう。青少年の心身の健全な発達を促し、地域における連帯感を醸成し、市民の心身両面にわたる健康の保持増進に大きく貢献し、医療費や介護費の節減の効果が期待される市民スポーツの振興のための本6事業はそれぞれの目的にあった成果を得られているようであるが、さらに人的・物的の環境整備が必要であろう。

また、スポーツ振興法で述べるところの、「・・・スポーツに関する自発的な活動に協力しつつ、・・・自主的にその適性及び健康状態に応じてスポーツをすることができるような諸条件の整備に努めなければならない」を実践するためには、隣接の学校や公共施設を活用し、いつでも・どこでも・いつまでも、より多くの市民が生涯を通してスポーツを楽しめる地域コミュニティとしての「総合型地域スポーツクラブ」の設立が望まれる。

さらに、指定管理者制度を導入したスポーツ施設については、今後、導入したことの評価・検証を行って欲しい。

【芸術・文化分野について】

市民に対して地域の文化や歴史・民族・文化財等に関する人的・物的資源に触れる機会を保証し支援することは、市民の生活を豊かにする基盤となり、延いては活力溢れる個性豊かな地域社会の実現と、同時に、地域への誇りと自信と愛着が醸成されることにつながる。

本9事業については、おおむね予定どおり実施され、市民の関心と理解を深めることに一定の成果を得られたようである。

今後、各年代に応じた活動を創意工夫して、地域づくりの貴重な資源としてそれらの継承・活用を図り、学校教育活動との連携をも意識した事業展開を進めることで未来の地域文化を担う児童生徒の育成を期待する。

さらに老朽化が進む文化施設の計画的環境整備、並びに市民に対する積極的な情報発信に努めて欲しい。

平成 22 年度実績分に係る外部評価委員の意見

東北芸術工科大学芸術学部 教授 片 桐 隆 嗣

【総 括】

1. まず、教育委員会で自己点検評価に取り組み始めましたこと、敬意を表します。
すべての事業に対して点検評価を丁寧に行っており、社会的な期待と責任に応えています。しかしながら、初めての自己点検評価ということもあり、その方法や記述の仕方など、今後に向けての改善点も見受けられます。
2. 「事務事業点検評価点検個票」について。①「必要性」「効率性」「有効性」の観点からの分析評価、②「拡充」「継続」「縮小」「見直」しという観点からの方向性評価。
2つの観点から自己評価を行うこととなっていますが、そのことが十分に意識されて個票の記述がなされているとは言えません。初めての試みということもあり、意識の転換が簡単にいくものではありませんが、来年度以降のさらなる改善を望みます。
3. それぞれの事業において、どのように目標を設定するのが重要となります。できるだけ、目標を絞り込み具体的に設定することに留意して下さい。
また、課題ならびに方向性の記述にあたっても、次年度の事業内容の改善に繋がるような記述に努めてください。
4. 事業の評価を数値の高低だけで行うのは短絡的に過ぎますが、数値は効率性や有効性を検討するための一つの有力な指標となります。可能なところから構いません。数値目標の設定ならびに成果の数値化を検討してみてください。
また、各分野の「主要事業総括」に記載されている実施状況（数）ならびに事業費も「点検個票」に記載し、事業目的や成果との関連性が見えるようにしてはいかがでしょうか。

【管理・学校教育分野について】

1. 「外国青年招致事業」について。自己評価だけではなく、学校側からの評価も高いようです（「平成 22 年度南陽市の教育（実践課題等）についての評価」）。新学習指導要領完全実施の初年度にもあたり、今後の継続配置が望ましいと思われます。
2. 教育環境整備事業について。自己評価だけではなく、学校側からの評価も高いようです（「平成 22 年度南陽市の教育（実践課題等）についての評価」）。学校の耐震

化ならびに中学校再編統合という緊急の課題にも十分に応えています。「魅力ある学校づくり」をめざして、今後ともぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。ただ、個々の学校に応じた課題も少なからずあるようです。来年度の検討課題としていただきたいと思います。

3. 学校側の評価（「平成 22 年度南陽市の教育（実践課題）についての評価」）によれば、「不登校児童生徒教育相談事業」「学習アドバイザー配置事業」「学習・生活指導補助員配置事業」「問題を抱える子ども等の自立支援事業」など、個に応じた丁寧な指導を行うための支援事業の有効性が高く評価されています。こうした事業の幾つかは、補助事業であることが多く、教育現場にとっては継続性に不安を残すことになります。中長期的な視野に立って、教育振興計画等にしっかりと組みこんでいくことが望ましいと思われます。

4. 「南陽市中学校連合運動会事業」について。地域社会と離反しがちで、受身になりがちな中学生にとって、社会参画という点でも、自立自治の力を育てるという点でも教育的成果の高い事業であると思われます。本市独自の「地域総合型教育」の推進に向けて、意欲的に取り組んでいただきたい事業です。

5. 「教育研究所」に関わる事業は社会的な意義も深く、優れた成果をあげていると言えます。今後も引き続き、教職員の研修ならびに教育の振興に取り組んでいただきたいと思います。

【社会教育分野について】

1. 「青年教育推進事業」ならびに「青年ネットワーク創造事業」について。県内外から注目されており、若者によるまちづくりやコミュニティの創出という点でも、若者の新規雇用の創出という点でも、非常に意義のある事業となっています。今後のさらなる展開に期待したいと思います。その際、「放課後子どもプラン推進事業」のかぼちゃプロジェクトのように、他事業との連携や融合を積極的に進めて行って欲しいと思います。

2. 「市立図書館事業」について。本離れが進んでいるのは、子どもだけではありません。保護者もそうです。そうした社会状況のなかで、図書館事業は重要な役割をはたすこととなります。本市では、平成 20 年度以降、貸出人数も貸出冊数も横ばい傾向が続いています。なぜ増加していかないのか。その分析と考察をしっかりとしていくことが重要です。

3. 「市民大学講座開催事業」では、継続的に学習活動に取り組む受講者の増加や、市

内の人材の活用による人材育成という成果があげられています。講座の内容も昨年度の内容を発展させる形で組まれており、現地研修や調べ方学習など内容も多彩で、良い取り組みとなっています。良い部分を残しつつ、新たな学習者層の拡大にも努めていただきたいと思います。

4.「放課後子どもプラン推進事業」について。子どもたちの多様で豊かな体験を確保するためには、放課後の時間の充実が必要です。財源の確保と効率化を図るために、他の事業と連携・融合して新事業を創出した、梨郷地区ならびに赤湯地区の取り組みはとても優れていると思います。今後とも、創意工夫を凝らして未開設小学校区への展開を進めていってください。

5.「結婚推進事業」について。結婚推進という視点はもちろん大切ですが、同時に、青年教育の場であるという視点も重要です。数値の多少だけに囚われず、その効果と課題を丁寧に分析し、事業内容の改善を積み重ねて行ってください。

6.「えくぼプラン等の家庭教育の支援」「えくぼ子育てルーム支援事業」は、南陽市子育て支援都市宣言という重要施策の具体事業として非常に意義のある事業です。しかしながら、前者では事業の実施状況の数値をどのように評価しているのか、後者では1日平均の利用組数7組、利用人数14人という数値をどのように評価しているのか、利用組数・利用人数の横ばい傾向をどのように評価しているのか気になるところです。また、後者の事業においては、子育て相談機能の成果をどのように把握しているのかも気になります。点検評価のあり方を見直してみてください。

7.「学校支援地域本部事業」について。赤湯地区の取り組みでは一定の成果をあげたように思われます。次年度からは沖郷中学校区での展開となりますが、3年間の成果の蓄積を生かして、ぜひ意欲的に推進していってください。

【社会体育・スポーツ分野について】

1.「トップレベルの指導者、競技者による教室開催事業」について。「モンテディオ山形南陽市応援デーの開催」と「南陽・東置賜合同練習会」を成果としてあげていますが、実施状況には前者が記載されているだけです。プロスポーツの試合観戦だけでは事業目的には沿いません。課題・方向性に示されているように、競技ごとの「合同練習会」や「トップアスリートによる技術講習会」を意欲的に開催していただきたいと思います。

2.「全国に誇るスポーツ競技者の輩出事業」について。地域が誇れるシンボルスポー

ツとして「駅伝」を位置づけ、事業に取り組んでいます。その成果が着実に挙がってきていることが様々なデータから読み取れます。ここでの成果を、近接競技である「マラソン」や「ウォーキング」などへと展開し、競技者人口の拡大や競技の質の底上げに繋げていってみたいと思います。

3. 「地域スポーツイベントの充実事業」について。「南陽さわやかマラソン」に象徴されるように、スポーツを地域づくりに繋げる戦略ツールとしてとらえ、他の地域資源などとの掛け合わせにより交流人口の増加を図っていくという視点はとても重要です。他の事例でもぜひ模索してみたいと思います。

4. 「スポーツ及びレクリエーションの普及事業」について。「ジュニアスキー教室」ですが、23名の参加者に対して指導者13名となっています。この比率は、はたして適正なものなのでしょうか。事業の目的や方法を再検討し、次年度に向けての課題と方法性をより明確にしていきたいと思います。

【芸術・文化分野について】

1. 「結城豊太郎記念館管理運営事業」について。事業の目的が明確であり、その目的に沿った取り組みが行われ、成果もしっかりと現れているように思います。こうした「活発な動きを感じさせる」自己点検評価が他の領域分野にも広がることを期待します。

2. 「市史編さん事業」「埋蔵文化財分布調査事業」について。いずれも、重要な事業ですが、「事業の目的」「実施状況」「事業の効果」に関する記述内容が抽象的すぎます。そのため、効率性や有効性に関する自己評価が曖昧になってしまっています。より具体的に分析・考察するようにしてください。

3. 「市史編さん事業」については、学校教育や生涯学習関連講座との連携なども視野に入れつつ、市史の活用方法についての事例調査やモデル事業などを行なってみてはどうでしょうか。

4. 文化の継承事業としての「夕鶴の里語り部育成事業」は魅力的なプログラムだと思います。今後、さらにどのように育成推進していくのか。青年教育推進事業など、他事業との連携を模索してみたいと思います。

